

第9期生き生き!! あま咲きプラン (高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

点検・評価

【令和7年度決算】

- 1) 4つの基本施策ごとのPDCA……1～6
- 2) 介護保険事業計画PDCA……7～19
- 3) 介護給付適正化計画……20,21

基本施策1	介護予防・フレイル対策の推進
説明	いきいき百歳体操やリハビリテーション専門職等との協働による介護予防の推進の取組を更に推進する。



介護予防への関心だけでなく、やってみよう・続けようとする市民が増えるよう、また、「運動」・「栄養（食・口腔）」・「社会参加」が大切と感じ、自ら実践いただけるような施策を展開しています。

取組を図る指標		基準値(R0503)	目標値(R0803)	実績値			進捗率(R07)	指標の説明等	
		方向性		R06.03	R07.03	R08.03			
1 調整済介護認定率の兵庫県との差		2.7%	↓	2.1	—	—	0.0%	「第1号被保険者の性・年齢別人口」の影響を除外した調整済認定率の、本市と兵庫県の差	
2 自分が健康であると感じている高齢者		66%	↑	72.9	67.6	66.3	62.7	86.0%	尼崎市まちづくりに関する意識調査において、「自分が健康である。」と回答した高齢者の割合

主な取組	取組の方向性(Plan)		取組実績(Do)		評価結果(Check)		今後の方向性(Act)	
【住民主体の介護予防事業の普及・啓発、フレイルチェック、通いの場の活動支援】 総合計画 施策7（1）	(1)介護予防事業の普及啓発	・「シニア情報ステーション」等を活用し、「シニア元氣アップパンフレット」等の情報を発信するなどして、地域に根ざす多くの方の連携により高齢者の社会参加を促す。	・シニア情報ステーション(ステーション)は、高齢者を親に持つ子世代から介護予防活動の問い合わせがあることから、新たに、世代を問わず来訪者数が多い商業施設や商店街等にステーション設置の働きかけを行い、設置数が199か所(令和6年度177か所)となった。		・ステーションの設置数は増加しているものの設置数が地区により偏りがあるため、設置数が少ない地区に対して重点的に働きかけを行う必要がある。		・引き続き、ステーションの設置数増に向け、高齢者が普段よく行く場所に加え、設置数が少ない地区の事業者に訪問等し、ステーション設置の働きかけを行う。	
	事業名	・介護予防普及啓発事業					【R7 委員意見】 ・介護予防の普及・啓発や介護予防関連事業の更なる周知には、高齢者のデジタルリテラシーを高めていくことも重要であり、学生と高齢者との触れ合う機会(ボランティア活動)の創出と併せ、取組を行うことも効果的ではないか。 ⇒意見を参考とする。(高齢者のICT活用の推進に併せ、学生との交流の創出に向けた取組を研究)	
	(2)市民同士のフレイルに対する意識醸成	・市民フレイルサポーターによるフレイルチェック会を地域住民団体が行う体操や交流の場で実施する。 ・担い手となるフレイルサポーターを新たに養成していく。	・60人の市民フレイルサポーターが地域振興センターやステーション、地域のイベントでフレイルチェック等を実施し、新たに、健診結果説明会場でミニフレイルチェックを含むフレイルチェックを30回、471人(令和6年度 28回 436人)に実施し、フレイル予防の啓発等を行い、フレイル予防の意識醸成を図った。 ・「フレイルサポーター養成講座」により12名のフレイルサポーターを新たに養成した。(令和6年度は21名)		・引き続き、フレイル予防の意識醸成を図る取組を行っていく必要がある。		・市民フレイルサポーターと連携し、様々な場所でフレイルチェックを実施すること等でフレイル予防の啓発を行う。 ・新たにフレイル予防に資する情報・知見がある企業と官民協働でイベント等を実施することで更なるフレイル予防の意識醸成を図る。	
	事業名	・いきいき百歳体操等推進事業						
【介護予防事業の保健事業と介護予防の一体的実施、老人福祉センターの特色づくり】 総合計画 施策7（1）	(3)通いの場の活動支援	・いきいき百歳体操、高齢者ふれあいサロンなどのグループ活動の新規立ち上げや、活動継続のためのリーダー育成、活動中のリーダーへの介護予防に関するメニュー紹介・リーダー同士が交流できる仕組みづくりなど、ニーズを把握しながら、引き続き支援に努める。 ・グループのニーズに合わせた専門職講師派遣の支援やフレイル予防・認知症を学ぶ講師費用の助成等により、活動内容の充実に向けた支援を強化する。	・体験会の実施や市民フレイルサポーターと連携したステーション等での事業周知により、167グループ・参加者6,029人(令和6年度160グループ・登録者5,845人)となり、グループ数・登録者数が増加した。 ・新たに、携帯電話会社と連携したスマートフォン操作の出前講座等を25回実施し、スマートフォン操作の苦手意識払拭の取組を行うとともに、要介護等の主要因である「転倒・骨折」の予防に向けては、医療専門職と連携し、啓発動画の作成・支援を行い活動の活性化等を図った。		・引き続き、体験会の実施等を通じてグループ数や参加者数の増加を図る。 ・また、あわせて、利用率が高まるスマートフォンを活用した活動支援等に向け、スマートフォン操作の苦手意識の払拭を図る必要がある。		・引き続き、ICTを活用した活動支援等に向け、携帯電話会社等と連携し、スマートフォンの操作方法に関する講座等を実施する。 ・また、あわせて、医療専門職等による訪問指導を実施することで活動の活性化等を図る。 ・長年活動を続けているグループに対して、活動のモチベーション維持・向上のための取組を検討する。	
	事業名	・いきいき百歳体操等推進事業 ・栄養・口腔機能低下予防事業					【R7 委員意見】 ・5年後、10年後を見据えた取組として、介護予防事業参加による地域通貨のポイント付与や自分の健康レベル把握、介護予防関連事業の簡単な検索など、健康アプリの導入を行うことで、更なる介護予防への参加を促すことができるのではないかと。 ⇒意見を参考とする。(効果的な事業のあり方を研究)	
	(4)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	・国保データベース(KDB)システムデータ等の分析結果に基づき、集いの場でのフレイルチェック等の実施や骨折、脳卒中等発症者リスクの高い高齢者(ハイリスク者)への個別支援など、保健事業と介護予防を一体的に実施する。	・健康状態が不明な高齢者696人(令和6年度517人)に個別で訪問等による健康相談等を行い、25人のハイリスク者を適切なサービスにつなげた。 ・地域の集いの場において、高齢者の健康に関する質問票等を活用し、健康相談等を行い、189団体、3,153人(令和6年度168団体、3,230人)に実施し、健康状態の把握を行った。		・引き続き、健康状態が不明な高齢者に個別で訪問等による健康相談等を行い、ハイリスク者を適切なサービスにつなげる。 ・それと合わせて、地域の集いの場においても高齢者の健康に関する質問票等を活用した健康相談等により、健康状態の把握を行っていく必要がある。		・引き続き、医療専門職による個別訪問や地域の集いの場で健康相談等を行い、高齢者の健康状態の把握に努め、適切なサービスにつなげていく。	
	事業名	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業						
【介護予防ケアマネジメント力向上の支援】 総合計画 施策7（1）	(5)老人福祉センターの特色づくり	・介護予防、フレイル対策の推進等の観点から「運動」「栄養(食・口腔)」「社会参加」を中心に、特色ある老人福祉センターへ機能を充実させる。 ・老朽化の著しい福喜園、千代木園は、地区体育館との複合化による新たな施設として健康ふれあい体育館を整備し、「運動」を中心に健康づくりや介護予防の取組を充実させる。 ・鶴の集園、和楽園では、「栄養(食・口腔)」を中心に介護予防・フレイル対策を充実させる。 ・総合老人福祉センターは、施設の建替えや機能変更等に向けて、効果的な施設運営の手法等を検討する。	・新たな介護予防事業として、生活機能の回復を目指す「フレイル改善通所プログラム(プログラム)」(34人参加)や、運動習慣定着に向けた「高齢者体験型スポーツクラブ教室(体験型教室)」(69人参加)を武庫健康ふれあい体育館で開始した。 ・プログラムは、修了者全員に歩行能力、下肢筋力等で機能改善が見られ、その結果を各地域包括支援センターへ共有し、積極的な事業活用を促したことに加え、体験型教室修了者の大半に運動継続の結果が得られた。 ・(仮称)大庄健康ふれあい体育館については、現利用者と進捗報告も含めた意見交換を行う中で、設計業務全般を完了させた。 ・総合老人福祉センターの移転建替えに向けては、現利用者及び地域団体への意見聴取はもとより、経済部等と連携しながら、高齢者の多様な動き方の提案や地域活動の担い手創出等の機能を設ける方針を決定した。		・通所プログラム等の効果検証に向け、事業参加者の行動変容等のモニタリングを引き続き行う必要がある。 ・(仮称)大庄健康ふれあい体育館の整備や総合老人福祉センターの建替えに向けては、引き続き、老人福祉センター機能を持つ他の施設や地区体育館、地域振興センター等と連携を図り、それぞれの機能を活かした事業展開ができるよう、関係部局と協議を進めていく必要がある。		・通所プログラム等の効果的な実施に向けては、各地域包括支援センターや委託先との連携を深め、事業参加者のモニタリングから得られた結果を分析しながら、引き続き、適切な事業参加者選定や、より効果的・効率的な事業参加者の行動変容の管理方法等に加え、プログラム内容の適正性等についても研究していく。 ・(仮称)大庄健康ふれあい体育館の整備に係る地区体育館事業との連携はもとより、総合老人福祉センターの建替えに向けても経済部や地域振興センター等との連携を強化する中で、老人福祉センター機能を持つ各施設がそれぞれの特色を活かして事業を展開できるよう検討を進めていく。	
	事業名	・老人福祉センター指定管理者管理運営事業 ・老人福祉センター施設整備事業 ・フレイル改善通所プログラム事業 ・高齢者運動習慣促進事業					【R7 委員意見】 ・武庫健康ふれあい体育館での運動に視点を置いた介護予防プログラムの事業展開は、リハビリテーション専門職としても嬉しく、事業に関わってきたい。 ・高齢者への介護予防の普及・啓発に向け、リハビリテーション専門職として関わりを継続していきたいと考えている。 ⇒意見を参考とする。(引き続き、リハビリ専門職の皆様と連携しながら、介護予防の普及・啓発を進める。)	
	(6)介護予防ケアマネジメント力向上の支援	・介護予防ケアマネジメントマニュアルを活用し、居宅介護支援事業所や地域包括支援センター向けの「介護予防ケアマネジメントマニュアル研修」を実施し、研修受講者の声を聞きながら改訂を行い、ケアマネジメント力の更なる向上につなげる。 ・気付き支援型地域ケア会議の効果を更に高めるために、ケアマネジャーが支援対象者の自宅でアセスメントを行う際に、必要に応じてリハビリテーション専門職が同行・助言する運用を行い、ケアマネジメント力の向上につなげていく。	・介護予防ケアマネジメント力向上のため、マニュアルを用いた研修を2回(110名参加)実施することに加え、ケアマネジャーの介護予防の視点やケアプラン作成への理解を深めるため、予習・復習用の研修動画を作成した。 ・介護保険法改正等への対応として、ワーキンググループでの検討を重ね、介護予防ケアマネジメントマニュアルの改訂作業を進めた。 ・リハビリテーション専門職による同行訪問支援事業は3件の活用実績があり、支援対象者からは「専門職から、自宅でもできる機能維持のための運動動作や転倒・骨折の恐れがある箇所などの助言をもらえたことで、積極的に介護予防の取組を行いたい気持ちになった」との声があった。 ・同行訪問支援事業の事業活用に向けては、地域包括支援センターへ事業趣旨などの説明を行い、活用を促した。		・介護予防ケアマネジメントマニュアルの内容について、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに対し、制度改正の内容を含んだ研修を行う事で、一定の理解を得ることは出来たが、一時的な理解ではなく、繰り返し学ぶ機会を設けることで、学びを定着させる必要がある。 ・気付き支援型地域ケア会議の試行的運用や、地域ケア会議全体の見直しを踏まえた地域ケア会議運営マニュアル改訂を行っていく必要がある。 ・気付き支援型地域ケア会議の試行的運用や、地域ケア会議全体の見直しを踏まえた地域ケア会議運営マニュアル改訂を行っていく必要がある。		・介護保険法の改正内容を介護予防ケアマネジメントマニュアルに反映し、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、指定介護予防支援事業所が、自立支援に向けたケアマネジメントを行っているよう、継続的にオンデマンドを含めた研修の開催等により、ケアマネジメント力の向上を図っていく。	
	事業名	・地域包括支援センター運営事業 ・地域ケア会議運営事業						

【R7 委員意見】
・介護予防の普及・啓発や介護予防関連事業の更なる周知には、高齢者のデジタルリテラシーを高めていくことも重要であり、学生と高齢者との触れ合う機会(ボランティア活動)の創出と併せ、取組を行うことも効果的ではないか。
⇒意見を参考とする。(高齢者のICT活用 の推進に併せ、学生との交流の創出に向けた取組を研究)

【R7 委員意見】
・5年後、10年後を見据えた取組として、介護予防事業参加による地域通貨のポイント付与や自分の健康レベル把握、介護予防関連事業の簡単な検索など、健康アプリの導入を行うことで、更なる介護予防への参加を促すことができるのではないかと。
⇒意見を参考とする。(効果的な事業のあり方を研究)

【R7 委員意見】
・武庫健康ふれあい体育館での運動に視点を置いた介護予防プログラムの事業展開は、リハビリテーション専門職としても嬉しく、事業に関わってきたい。
・高齢者への介護予防の普及・啓発に向け、リハビリテーション専門職として関わりを継続していきたいと考えている。
⇒意見を参考とする。(引き続き、リハビリ専門職の皆様と連携しながら、介護予防の普及・啓発を進める。)

基本施策2	「共生・理解」を両輪とする認知症施策の推進
説明	認知症サポーターの養成や認知症カフェ等の充実、認知症みんなで支えるSOSネットワーク等を進める。



認知症の正しい理解が進み、早期発見、早期対応につながるよう、また、認知症の人やその家族が安心して、できるだけ住み慣れた地域で暮らすことができるような施策を展開しています。

取組を図る指標	基準値(R0503)	方向性	目標値(R0803)	実績値			進捗率(R07)	指標の説明等
				R06.03	R07.03	R08.03		
1 認知症サポーター数	25,339人	↑	45,507	27,646	29,006	30,929	68.0%	認知症について正しく学ぶための認知症サポーター養成講座を受講した人数
2 認知症高齢者(要支援)のうち、閉じこもり傾向にある人の割合	37.5%	↓	36.5以下	－	－		#VALUE!	ニーズ調査において、「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡ以上の人のうち「閉じこもり傾向」の「リスク有」と判定される人の割合

主な取組	取組の方向性(Plan)		取組実績(Do)	評価結果(Check)	今後の方向性(Act)
【認知症の理解を深めるための普及・啓発】	(1)認知症に関する取組の周知	・「認知症あんしんガイド」等を活用し、認知症サポーター養成講座や市政出前講座等を通じて、認知症本人や家族に対し、認知症への正しい理解を深める普及・啓発を行う。	・認知症月間の取組として、「認知症の理解や自分なりにできる支援を考える」をテーマに、認知症市民フォーラムを開催したところ、115人(令和6年度128人)が参加し、約9割の方より「理解・支援できる」とのアンケート回答があった。 ・市報9月号での認知症特集記事の掲載や認知症映画上映会等を実施するとともに、来訪者が多い商店街や40歳以上の集団健診受診者全員を対象に、もの忘れあんしんガイドを配布することで、認知症の正しい理解や相談窓口の周知を図った。	・引き続き、認知症への関心を高める取組を検討する必要がある。	・認知症月間で実施する認知症市民フォーラム等については、関係機関や地域活動者等と連携しながら、更なる認知症の理解を深める効果的な取組になるよう検討を進める。 ・認知症の人や家族の声を聞きながら、新たに認知症啓発動画を作成し、SNSで配信する等により多くの人に認知症に興味・関心を持ってもらえる取組を行っていく。
	事業名	・認知症対策推進事業費			
	(2)認知症サポーターの養成	・認知症サポーター養成講座を開催し、サポーター数の増加を目指す。 ・より市民が受講しやすいよう、ICTを活用した養成講座の開催や、関係機関等と連携した講座案内の周知を行っていく。	・認知症サポーター養成講座(養成講座)を学校や事業者に行ったほか、重点的にいきいき百歳体操等の地域活動団体に受講の呼びかけを行った結果、1,923人(令和6年度1,360人)が受講した。	・引き続き、養成講座を多くの人に周知し、受講者数を増やしていく必要がある。	・認知症の人の来客等の可能性が高い商業施設での養成講座の周知や地域活動団体等への働きかけを行うことで、引き続き、受講者増を目指す。
	事業名	・認知症対策推進事業費			
【地域で支え合う力の向上】	(3)認知症カフェ	・認知症カフェの運営費を助成し、認知症の人やその家族が集える場の充実を図る。 ・県立尼崎総合医療センター(認知症疾患医療センター)と共催し、認知症当事者の意見を反映した事業運用を行う。	・認知症カフェは、27か所(令和6年度25か所)が助成金を活用する等した結果、38か所(令和6年度27か所)となり、認知症の人やその家族が集える場づくりの確保につながった。また、認知症の人がさらに安心して通い続けられる居場所となるよう、認知症サポーター養成講座の開催を条件とする等の認知症カフェ運営助成事業実施要綱の見直しを行った。 ・認知症疾患医療センターと共催し、若年性認知症の人を対象に希望に応じた料理や市内散策などを行う若年性認知症サロンを開催した。	・引き続き、認知症の人やその家族等の声を聞きながら、認知症の人が安心して通い続ける居場所作りを行う必要がある。	・引き続き、認知症の人が安心して通い続ける居場所所作りのため、認知症地域支援推進員等と連携し、認知症の人やその家族等の声を聞きながら、安心して通い続けられる居場所づくりを推進する。
	事業名	・認知症対策推進事業費			
	(4)チームオレンジ尼崎	・認知症サポーターが中心となってチームを組み、認知症の人やその家族の混り事を把握し、その困りごとに対して支援等を行う「チームオレンジ尼崎」事業を推進していく。 ・「チームオレンジ尼崎」に参加した認知症サポーターが、認知症の人等の意見を聞きながら、認知症カフェ等の地域活動に繋げていけるよう、関係期間等と連携していく。	・「チームオレンジ尼崎」のサポーターは99人(令和6年度77人)となり、サポーター向け認知症の人の接し方に関する対応力向上研修を実施した。 ・サポーターと認知症の方やその家族とのマッチングイベントの開催により、顔の見える関係構築ができ、認知症カフェ等への移動支援の利用促進につながった。 ・認知症の人の新たな「はたらく」ニーズへの対応として、老人福祉工場で実施する生きがい就労の作業補助等(312件)の支援を行った。	・引き続き、認知症の人や家族の支援ニーズに対応するため、対応力向上に向けた研修等を実施するとともに、サポーターの活動促進や支援を依頼しやすい場づくりを行う必要がある。	・認知症の人やその家族の支援ニーズに対応するため、サポーターを対象とした対応力向上研修を継続するとともに、各地区においてチームオレンジ尼崎が主体となり、サポーターが身近な地域で相談・支援を行う拠点となる認知症カフェを開催することで、支援を依頼・利用しやすい場づくりを進めていく。 ・認知症の人が主になって自らの気持ちや必要としていることを語ってもらう「本人ミーティング」を新たに開催し、必要な支援につなげていく。
	事業名	・認知症対策推進事業費			
	(5)認知症みんなで支えるSOSネットワーク	・「認知症みんなで支えるSOSネットワーク」及び「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」の更なる事業周知や発見協力機関(金融機関等)の拡大を図り、地域の見守り力の強化に努める。	・認知症みんなで支えるSOSネットワーク登録者は、1,015人(令和6年度961人)、認知症高齢者等個人賠償責任保険加入者は、784人(令和6年度733人)となった。 ・加入者アンケートでは、約6割の方が、外出頻度が維持・増加したと回答しており、認知症の人の社会参加の後押しにつながった。	・今後さらに認知症高齢者が増加することから、両制度の加入を促進する必要がある。 ・認知症みんなで支えるSOSネットワークの発見協力機関の増加に努めるとともに、市民の認知症への理解が深まり、住民同士の見守りが進むよう取り組んでいく必要がある。	・ケアマネジャーや地域包括支援センター等の支援者からの紹介により制度加入につながるケースが多いことから、医療・介護関係者や警察等に対して両制度への理解を広げ、対象者への周知を進め、さらなる加入者の増加につなげていく。 ・認知症みんなで支えるSOSネットワークについては、見守りネットワークの実効性を高めるため、企業において認知症サポーター養成講座等を実施し、認知症への理解促進を図るとともに、発見協力機関の増加に向けた取組を進めていく。
【専門職による支える力の向上】	認知症初期集中支援チーム	・支援機関も交えた事例検討や、認知症地域支援推進員会議等で事例を共有化することにより、より良い支援につなげ、支援機関全体のステップアップを図る。	・地域包括支援センターと連携し、認知症、認知症が疑われる人への対応を行い、前年度からの継続7人、新規開始30人の計37人を支援し、その内、36人を医療・介護等の適切な支援につなげた。 ・支援チームが対応した医療・介護につながった好事例や対応困難事例を地域包括支援センターに共有することで、当該チームとの連携について理解を深めるとともに、医療・介護支援者が連携を図る地域ケア会議等に積極的に参加し、今後の支援がスムーズに対応できるよう顔の見える関係づくりを行った。 ・認知症地域支援推進員等の認知症の人を支える専門職への支援については、認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等と「認知症関係者交流会」を実施し、「軽度認知障害」をテーマに、参加関係機関それぞれの取組内容を報告し、情報の共有を図った。	・地域包括支援センターと連携し、97.2%の方を医療・介護等の適切な支援につなげているが、年間の目標件数(60件)を下回っており、その理由の一つとして、地域包括支援センター以外の医療・介護支援者は、支援チームの存在を知らないことで、支援依頼が行われないケースがあることから、医療・介護支援者等への周知を強化する必要がある。 ・引き続き、研修等を通じて認知症地域支援推進員の対応力の向上および顔の見える関係づくりを進めることで、関係機関同士の連携強化を図る必要がある。 ・交流会において、医療や介護の必要なサービスにつながっていない方に対して、必要な情報が十分に行き届いていないとの意見が多く挙げられたことから、医療・介護関係者に限らず、地域関係者等との連携や各種講座等を通じて、医療や介護の必要性について周知啓発を行い、早期発見・早期受診につなげる必要がある。	・引き続き、地域包括支援センターと連携し、認知症・認知症が疑われる人への対応を行い、医療・介護等の適切な支援につなげる。 ・地域包括支援センターを含め、医療・介護支援者等向けに周知チラシの配布や、パンフレットやホームページ等への事業説明の掲載など、初期集中支援チームの認知度の向上を図り、利用件数増を図っていく。 ・引き続き、研修等や認知症初期集中支援チーム等が参加する医療・介護支援者の連携の場に参加することで、対応力向上および顔の見える関係づくりを進め、関係機関間の連携強化を図る。 ・認知症サポーター養成講座や既存の広報媒体、金融機関やスーパーマーケット等に設置しているシニア情報ステーション等を活用し、医療や介護の必要性について周知啓発を行うことで、早期発見・早期受診につなげていく。
	事業名	・認知症対策推進事業費			
【認知症予防の推進】	認知症予防の推進	・認知症の発症や進行を遅らせるため、生活習慣病対策や介護予防事業等との一体的な取組をより推進する。 ・認知機能低下が疑われる人へ、より効果的な支援ができるよう、事業の見直しを検討する。	・令和7年度からMMSE(認知症スクリーニング検査)に代わり、新たに40歳以上の集団健診受診者全員(9,948人)に、認知症の可能性をチェックすることができ「もの忘れあんしんガイド」を配付し、そのうち1,224人が認知症セルフチェックの実施を確認できた。 ・セルフチェックの結果、医療機関への相談が推奨される31点以上となった5人のうち、すでにうつ病で通院中であった1人を除く4人に対して受診を勧奨し、1人が認知症の診断につながった。	・引き続き、健診の場を活用して「もの忘れあんしんガイド」を配付し、認知症セルフチェックの実施を促進していく必要がある。	・引き続き、40歳以上の集団健診受診者全員を対象に「もの忘れあんしんガイド」を配付し、認知症セルフチェックを促進する。 ・また、健診結果において、高血圧や高血糖など認知症のハイリスク者と判断された方に対しては、引き続き個別アプローチを行うなど、早期発見・早期受診につながる取組を進める。
	事業名	・特定健康診査等事業費等			

【R7 委員意見】
・介護予防・フレイル対策、認知症予防の一つとして、オーラルフレイル対策に取り組んでいくことも重要であり、歯科医師会としても、それらの取組に積極的に関わらせてもらい、市と一緒に取組を進めていけたらと考えている。
⇒既に盛り込み済み

基本施策3	人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進
説明	高齢者一人ひとりに合わせて、様々な居場所づくりや社会参加の取組を進める。



地域で支え合いの風土が醸成され、年齢にかかわらず、人と人とのつながりが生まれるよう、また、高齢者がサービスを受ける側にとどまらず、「支える・支えられる」関係を超え、支え合いの一員となり、日々の生活で生きがいを得ることができるような施策を展開しています。

取組を図る指標	基準値(R0503)	方向性	目標値(R0803)	実績値			進捗率(R07)	指標の説明等
				R06.03	R07.03	R08.03		
1 高齢者ふれあいサロンの登録者数	2,968人	↑	5,130	3,955	3,116	3,168	61.8%	高齢者ふれあいサロンに参加した高齢者の数
2 生きがいを持つ高齢者の割合	64.6%	↑	75.9	63.2	64.8	59.1	77.9%	尼崎市まちづくりに関する意識調査において、「生きがいを感じる」と、又は今後してみたいことがある」と回答した高齢者の割合。

主な取組	取組の方向性(Plan)	取組実績(Do)	評価結果(Check)	今後の方向性(Act)
【地域で支える高齢者支援の推進】	地域で支える高齢者支援の推進 (1)地域で支える高齢者支援の推進	・地域福祉活動専門員(市社会福祉協議会に配置しており、生活支援コーディネーターを兼務)と市の地域担当職員等が連携することで、潜在的な地域福祉活動の担い手を把握し、様々な活動の紹介を通じ、具体的な活動へとつなげる。 ・地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーターを兼務)などが見守りやボランティアなど、地域住民による支援等の情報を共有し、地域資源を生かした取組を一層図っていくとともに、市民等へもその情報を公開することで、市民等の様々な活動やつながりづくりの支援に努める。 ・地域活動の自主性を尊重しながら、地域による支え合い活動が広がるよう、活動団体への支援の充実を図る。	・引き続き、地域住民や地域での活動に取り組む関係機関等と連携しながら、地域課題等の洗い出しや解決策、必要となる取組等を検討し、実践につなげる必要がある。 ・引き続き、地域情報共有サイト「あましえあ」を広く周知する必要がある。 ・高齢化に伴う地域の支え合いのニーズは高まっている一方で、活動団体側の高齢化等により、担い手が不足している状況である。	・引き続き、地域福祉活動専門員と就労的活動支援コーディネーター、関係機関等が連携し、住民参画・官民連携で支え合いに関する取組等を推進する。 ・各地区の地域福祉活動専門員の連携を強化し、好事例を共有する等により、市全域での取組の充実を図っていく。 ・引き続き、様々な場所で地域情報共有サイト「あましえあ」の周知を行っていく。 ・地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)や就労的活動支援コーディネーターと連携し、生活支援サポーター養成研修修了者等に支え合い活動への参画を呼び掛け、希望者を既存の支え合い活動団体へつなぐことや新たな団体の立ち上げを行っていくことで、担い手の裾野を広げていく。
	事業名	・生活支援サービス体制整備事業 ・訪問型サービス事業		
【身近な集いの場の充実】	高齢者ふれあいサロンの充実	・引き続き高齢者ふれあいサロンの設置を推進する。 ・活動がより楽しく、よりフレイル予防を意識した活動内容となるよう、フレイル予防に関する周知・啓発や、健康チェックを実施する。	・引き続き、サロン登録者数の増加に向けて、市民フレイルサポーターと連携し、シニア情報ステーション等で周知を行う。 ・申請者の負担軽減となるオンライン申請の普及に向けた取組を行う必要がある。	・引き続き、サロン登録者数の増加に向けて、出前講座での周知や市民フレイルサポーター等と連携し、シニア情報ステーション等でフレイル予防とサロンの普及啓発を行うとともに、団体の負担軽減となるオンライン申請の普及に向け、携帯電話会社と連携し、スマートフォン講座等を行っていく。 ・サロン活動場所の確保や団体数増に向けて、新たに介護施設や喫茶店等に働きかけを行っていく。
	事業名	・高齢者ふれあいサロン運営費補助金		
【多様な就労活動等の推進】	老人クラブの活性化	・老人クラブ213団体 8,399人(令和6年度:224団体 9,099人)に対し、活動への支援を行うことで、高齢者の地域交流や健康増進が図られた。 ・市報9月号の敬老月間の特集に老人クラブの記事を掲載し、加入促進を行っているが、会員・団体数ともに減少傾向であるため、各老人福祉センターの指定管理者と協力し、老人福祉センター利用者に対して、加入の有無及び加入に至っていない理由を把握するためのアンケート調査を実施した。	・引き続き、老人クラブの加入促進を行うとともに、市老人クラブ連合会と協議し、現状のクラブ活動の状況等を把握する中で、活動への支援に向けた取組を研究していく。	
	事業名	・老人クラブ関係事業		
【総合老人福祉センターでの社会参加づくり】	(4)総合老人福祉センターでの社会参加づくり	・高齢者の社会参加の支援拠点として充実させる。	・新施設整備に向けて、設計及び工事等を進めていく。 ・建替え後に新たに設ける機能である「社会参加促進のためのワンストップ窓口機能」の実施に向けて、引き続き、関係課と連携し、具体的取組内容についての検討を進めていく必要がある。	・引き続き、関係課とも連携し、新施設で新たに実施する事業の具体的な取組内容の検討を行っていく。 ・上記内容が実現できるよう、諸室の設定や配置等についての決定を行っていく。
	事業名	老人福祉センター指定管理者管理運営事業		
【多様な就労活動等の推進】	(5)多様な就労活動等の推進	・はたらくらボ(老人福祉工場)に就労的活動支援コーディネーターを配置し、就労メニューの拡大に向け、産業界への営業を強化する。 ・地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーターを兼務)や地域包括支援センター等との連携を強化し、高齢者ふれあいサロン等の集いの場に出向き、事業の周知・啓発を行う。 ・集いの場での高齢者生きがい就労事業の実施に向けた取組を進める。	・和楽園での授産事業を高齢者生きがい就労事業に転換し、レイアウト変更や見学・体験会を実施することで、参加者の確保を行うとともに、認知症共同生活介護との連携により、地域の拠点を増やし、事業全体の参加者は、202人(令和6年度169人)となった。また、参加者増への対応に向けては、大阪・関西万博に出展する商品の作成を行うなど新たな就労メニューの確保も行った。	・更なる地域拠点の創出に向け、高齢者施設や地域の集いの場での生きがい就労の実施への準備を進めていく。 ・令和4年度から令和7年度まで実施してきた事業成果などを介護事業所や市社協などの関係機関や産業界にも周知することで、産業界等との更なる連携体制の強化による新たな生きがい就労メニューの確保や、高齢者施設等と連携した地域拠点の創設につなげていく。
	事業名	高齢者生きがい就労事業		

基本施策4	介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり
説明	サービス基盤の確保、介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくりを進める。



自らが望む場所で安心・安全に暮らせるよう、高齢者を支える担い手の確保やサービスの基盤確保・質の向上等を図るための取組を進めていきます。

取組を図る指標				基準値(R0503)		目標値(R0803)	実績値			進捗率(R07)	指標の説明等			
				方向性			R06.03	R07.03	R08.03					
1 生活支援サポーター養成研修修了者数				854人	↑	3,000	1,031	1,134	1,232	41.1%	生活援助に係る新たな担い手となるための生活支援サポーター養成研修の修了者数。			
2 地域包括支援センターの認知度				64.1%	↑	100.0	62.3	64.8	61.6	61.6%	地域の身近な相談機能として、地域包括支援センターがその役割をどの程度担っているかを把握。			
主な取組	取組の方向性(Plan)						取組実績(Do)			評価結果(Check)		今後の方向性(Act)		
【権利擁護支援の推進】	権利擁護支援の推進	(1)権利擁護支援の推進	・成年後見等支援センターを中核機関と位置付け、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおけるコーディネート機能の充実や、複雑・複合化した課題解決に向けた関係機関との連携強化に取り組む。 ・市長申立から決定までの期間短縮や支援者の負担軽減等の運用改善に向けた協議、検討を行う。 ・更なる市民後見人の養成等に向け、ICTを活用した養成研修や未活動の養成研修修了者等に対する知識・スキル向上に資する支援、市民後見人の必要経費の支弁等の検討を行う。 ・市社協や各地域振興センター等と連携し、市民向けフォーラムの開催や各種研修会等での説明、各種関係機関からの啓発チラシの配布、SNSを活用した広報等の手法を用い、制度の周知に向けた啓発や情報提供を行う。			・市長申立事務や報酬助成の審査に係る職員体制を充実させ、市長申立て案件の更なる事務処理方法の見直しにより、申立件数を昨年度(22件)以上の25件に伸ばした。 ・報酬助成制度の事務処理においては、引き続き事務処理を迅速に行うことで、後見人等から「制度が利用しやすく、新たな受任もしやすい」といった声が寄せられている。 ・後見制度利用者の増加に備えた担い手確保の取組として、市民後見人の養成に加え、法人後見に関心を示す法人との協議や出前講座の実施、県内法人後見実施2法人への視察、意見交換を実施するなど法人後見実現に向けた取組を進めた。			・市外の対象者等の増加により、受任調整の件数が減少したが、引き続き、後見制度利用までの期間短縮に向けた検討や各専門職団体との更なる連携・協議、法人後見の検討、市民後見人の活躍の機会の確保を通じて、持続可能な受任調整を進めていく必要がある。 ・国が予定している民法改正による「成年後見制度見直し」や社会福祉法改正による身寄りのない高齢者等の課題に対応する取組を含めた日常生活自立支援事業(新日自事業(仮称))への対応が必要である。		・年々増加する成年後見制度利用ニーズへの対応のための体制の確保に向けた検討を進める。 ・国が予定している民法改正による「成年後見制度見直し」や社会福祉法改正による「新日自事業(仮称)」については、尼崎市社会福祉協議会等と連携を図り、事業を適切かつ円滑に実施できるよう、検討を進める。			
			事業名	・権利擁護推進事業 ・成年後見制度利用支援事業										
【高齢者虐待の防止】	高齢者虐待の防止	(2)高齢者虐待の防止	・虐待の早期発見・未然防止のため、相談窓口である地域包括支援センターを広く周知する。 ・介護施設・事業所の従事者や民生児童委員等の地域の担い手を対象とした「高齢者虐待対応マニュアル」の周知・啓発に努める。 ・市の虐待相談窓口や関係部署、地域包括支援センターが、各関係団体をはじめ、必要に応じて警察等とも連携を図りながら高齢者の安全の確認と確保に努める。 ・虐待の早期発見・対応のため、地域や多職種と関係を密にする。 ・研修の機会などを通じ、各地域包括支援センターの対応の平準化、対応力向上に努める。 ・地域包括支援センターや医療・介護など福祉関係機関が連携した養護者への相談体制の確保に努める。			・高齢者虐待の早期発見・未然防止を推進するため、地域の居宅介護支援事業所等を対象とした「虐待対応研修」を各地域で開催した。 ・ケアマネジャー等の関係機関に対し「高齢者虐待対応マニュアル」の周知啓発を図るとともに、地域包括支援センターの虐待対応窓口としての役割の周知を行った。 ・地域包括支援センターに対し関係機関との連携に関する研修を実施することや、個別支援会議、地域ケア会議を通じて関係機関の連携を行ったりすることで高齢者の安全の確認や確保に努めた。 ・南北保健福祉センターと連携して、複雑・複合化したケースへの支援を行った。 ・対応の平準化、対応力向上に資する取組として、管理者を定期的に参集し、研修実施や情報提供などを行うための連絡会を開催をした。 ・虐待の要因が複雑・複合していることからそれぞれの課題に関わる関係機関を含めた支援者会議を随時開催することで関係機関同士の情報共有を行い、連携して課題解決を行った。			・「高齢者虐待対応マニュアル」の更なる周知を図っていく必要がある。 ・相談窓口である地域包括支援センターの認知度が低下した(R6: 64.8%⇒R7: 61.6%)ことから、向上策の検討が必要である。 ・引き続き、関係機関との連携を深めていく必要がある。 ・今後も更なる超高齢社会の進展により、複雑・複合化したケースが増えていくことが予想されることから、各地域包括支援センターの対応の平準化、対応力の向上に努め続ける必要がある。 ・包括的な支援体制づくりにおいて、福祉関係機関に留まらない連携強化を進めていく必要がある。		・引き続き、「高齢者虐待対応マニュアル」の周知を図る。 ・他事業(例: 生きがい就労事業、フレイル改善通所プログラム)との連携を進めていくことで、センターの周知に努めていく。 ・関係機関向けに高齢者虐待対応マニュアルや相談窓口の周知を行っていくことで、連携体制構築も含めて、高齢者虐待の支援体制強化を進めていく。 ・高齢者虐待対応マニュアルの改訂を行い、地域包括支援センター向けに研修を実施することで対応力の向上を図る。 ・各地域包括支援センターで進めている地域活動に加え、全市的な取組として各支援機関と連携した研修等を実施し、顔の見える関係づくりを行っていく。			
			事業名	・地域包括支援センター運営事業 ・地域ケア会議運営事業										
			【高齢者の多様な住まいの質と量の確保、幅広い居住支援の充実】	高齢者の多様な住まいの質と量の確保、幅広い居住支援の充実	(3)高齢者の多様な住まいの質と確保	・特別養護老人ホーム等の整備促進。 ・介護相談員の派遣。 ・ケアプラン点検等。 (介護基盤の質と料の確保に取り組む) ・有料老人ホームに対し、実地指導等を行い適正な運営が確保できるよう指導を行っていく。 ・有料老人ホームの入居者にサービス提供を行う事業所に対しても実地指導を行い、適正なサービス提供の実施について指導を行う。 ・住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を介護相談員派遣対象施設と位置付け、できるだけ多くの施設に対して、介護相談員を派遣する。			・第9期計画の整備目標達成に向け、介護医療院(48床)、特別養護老人ホーム(29床)及び看護小規模多機能型居宅介護(1か所)の整備予定事業者の公募を行った。 ・介護相談員の施設等への派遣業務については、令和7年度は計47施設(特養17、老健5、グループホーム24、介護付き有料1)に訪問を行い、概ね計画どおり訪問活動を行うことができた。 ・有料老人ホーム10件の指導監査等を実施した。 ・居宅サービス事業の指導監査等を実施した。			・いずれのサービスについても、公募を行ったものの整備予定事業者の応募がなかった。 ・派遣業務については、介護相談員の退任などにより、施設等ごとの訪問回数を調整することで、予定していた施設等へ概ね計画どおり訪問活動を行うことができた。 ・適正な事業運営の確保等のため、引き続き、定期的な指導監査が必要。		・施設整備計画に基づき、令和8年度公募予定の施設整備(特定施設入居者生活介護(100床)等)を進める。 ・令和7年度に応募がなかった各サービスについても、再度公募を実施するとともに、これらの応募状況も踏まえる中で、改めて各サービスの需要分析等を行い、次期計画で掲げる整備目標数を定めていく。 ・派遣業務については、介護相談員の確保等に努め、定期的に訪問活動を行うことにより、利用者の不安の解消や施設等の介護サービスの質の向上を図っていく。
		事業名				・介護相談員派遣事業 ・在宅高齢者等あんしん通報システム事業等								
【在宅生活を支える支援の充実】	在宅生活を支える支援の充実	(5)在宅生活を支える支援の充実	・在宅高齢者等あんしん通報システム事業の実施。 ・シルバーハウジング生活援助員派遣事業のあり方検討。			・死亡や施設入所等による辞退者が増加したことから、利用件数が減少した。(R6年660件→R7年639件) ・LSAを通じた訪問型支え合い活動実施団体の案内や団地内集会所でのいきいき百歳体操の実施を継続するなど、他事業との効果的な連携を図った。			・単身高齢者が自宅で安心して暮らしていくために必要な事業である。 ・あり方検討を引き続き進める必要がある。		・引き続きの事業実施を行う。 ・引き続き、市営住宅の所管である住宅部や受託法人と協議する中で、シルバーハウジングの今後のあり方も含めた効果的な支援の継続について、検討を進めていく。			
			事業名	・在宅高齢者等あんしん通報システム事業 ・シルバーハウジング生活援助員派遣事業										

基本施策4	介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり
説明	サービス基盤の確保、介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくりを進める。



自らが望む場所で安心・安全に暮らせるよう、高齢者を支える担い手の確保やサービスの基盤確保・質の向上等を図るための取組を進めて行きます。

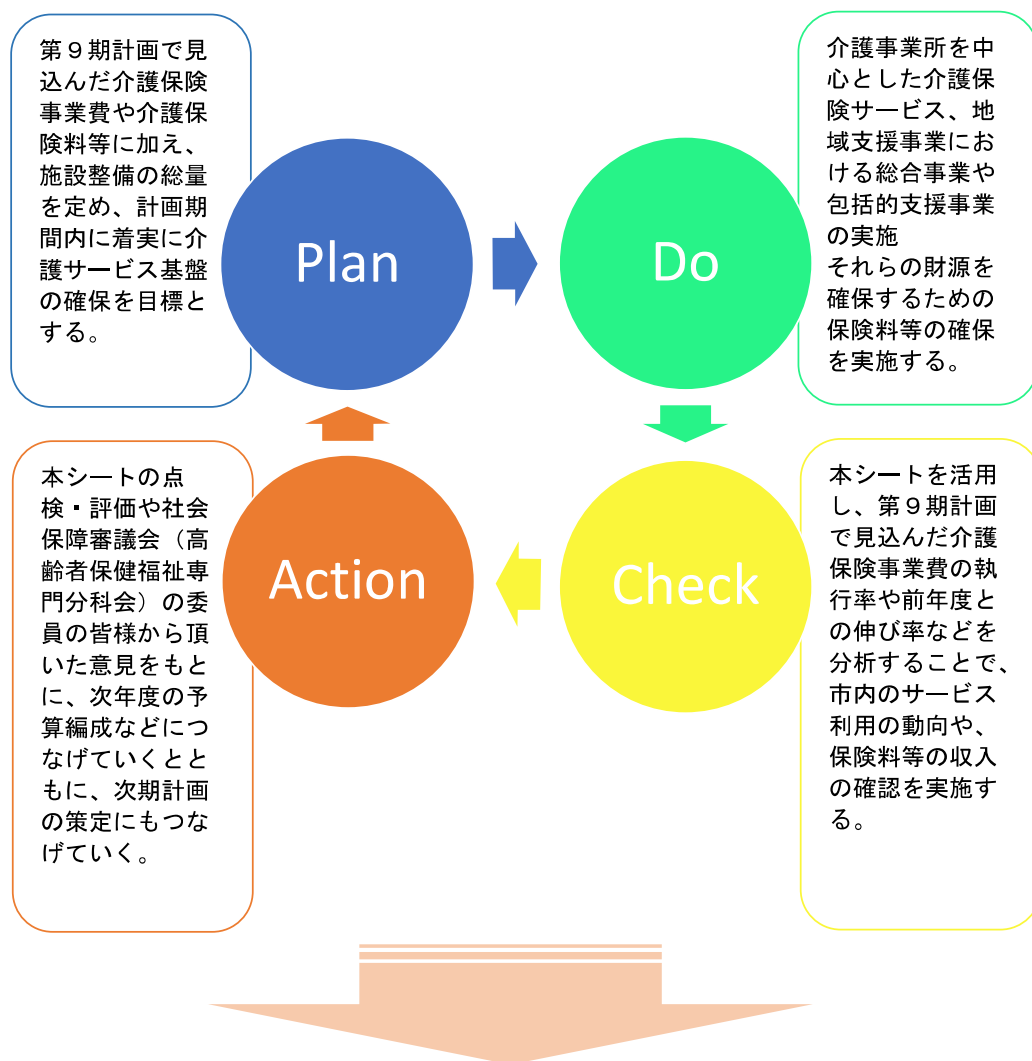
取組を図る指標				指標の説明等				
1	生活支援サポーター養成研修修了者数	854人	3,000	1,031	1,134	1,232	41.1%	生活援助に係る新たな担い手となるための生活支援サポーター養成研修の修了者数。
2	地域包括支援センターの認知度	64.1%	100.0	62.3	64.8	61.6	61.6%	地域の身近な相談機能として、地域包括支援センターがその役割をどの程度担っているかを把握。
主な取組	取組の方向性(Plan)			取組実績(Do)		評価結果(Check)		今後の方向性(Act)
【在宅生活を支える支援の充実・包括的な支援体制づくり】	(6)地域包括支援センターの充実 (7)包括的な支援体制づくり	・複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向けて、センターの機能・体制や、多機関との情報共有・連携等について検討を進める。 ・地域ケア会議の質の向上のため、専門職同士が円滑に議論できるよう、地域ケア会議の手引書を作成する。 ・個別ケア会議での対応事例について、全地区で情報共有ができるよう、会議体の再編を行い、各地区の地域ケア「個別会議」の振り返りや全市共通課題の共有を行う「(仮称)地域ケア課題共有会議」を設置する。 ・支援システムを活用し、基幹的機能を有する市と各地域包括支援センターのデータを連携することで、データ入力や帳票管理事務の軽減を図る等の事務の効率化を図る。	・複雑・複合化する相談に対し、様々な分野とのネットワークを構築・活用しつつ、支援関係機関や制度につなげる相談対応を行った。 ・気付き支援型地域ケア会議においては、地域包括支援センター等と協議を重ね、事例選定のためのチェックリストを新たに作成の準備を進めた。 ・効果的な会議運営に向け、参加者に会議目的を都度周知することを盛り込んだ会議進行を試行的に行うことで、自立支援を意識した会議運営や地域課題の抽出につながった。 ・それぞれの会議趣旨や役割を明確化し、それに沿った会議運営を行うことで、全市的課題を抽出することができた。		・センターへの相談対応件数は高止まりしている。(令和7年度相談件数:35,448件。集計方法の変更により前年度比▲5,541件。) ・多問題を抱える世帯が増加していることから、センターの対応力の向上や包括的な支援体制づくりに取り組んでいく必要がある。 ・協議した全市的課題に対し、各地域や団体等の支援者間の出来る範囲で取組を進め、その振り返りを行っていく必要がある。		・高齢者やその家族が抱える課題や希望を正確に把握し、適切な機関や制度に繋ぐなど、必要な対応を行っていく。 ・気付き支援型地域ケア会議の効果的な運営に向けては、引き続き地域包括支援センターやリハビリテーション専門職等と協議を重ね、これまでよりも会議趣旨に沿った事例選定が容易となる新たなチェックリストの作成や帳票の記載方法や会議進行の見直しを行う。 ・地域ケア会議運営マニュアルの改訂を行うことで、より自立支援を意識した会議の運営や、同行訪問支援事業の効果的な活用により、対象者の自立支援やケアマネジャーのケアマネジメントの向上、地域課題の抽出につなげる。	
		事業名	・地域包括支援センター運営事業 ・地域ケア会議運営事業				【R7 委員意見】 ・地域ケア会議に就労的活動支援コーディネーターが参加した実績はないが、社会的孤立のような議題に対するアプローチを検討する地域ケア会議等では、就労的活動支援コーディネーターの視点で新たな解決策を導き出す可能性もあることから、参加の検討を進めてほしい。(地域包括支援センター運営部会委員意見) ⇒意見を参考とする(今後は、就労的活動支援コーディネーターの参加を進めていく)	
【医療・介護連携に関する取組】	(8)医療・介護連携に関する取組	・医療・介護連携支援センター「あまつなぎ」を中心に、多職種のニーズや医療・介護制度等の動向を踏まえた研修や情報発信に努める。 ・情報共有を深める「バイタルリンク」や「入退院連携シート」、「あまやくポケット」などのすでにある連携ツールの運用向上を図る。 ・「身寄りのいない高齢者支援のための知恵袋」を活用した多職種研修会の実施。 ・今後の暮らし方や人生の最終段階におけるケアについて自ら考え家族や関係者と共有する「人生会議」の取組を、引き続き普及・啓発していく。 ・看取りの実態や課題を把握するなど、人生の最終段階の支援について研究を進める。	・医療・介護連携協議会の意見等を基に、ACP等に係る専門職向け研修の企画・実施、運営支援を計11回行った結果、本人の望む医療やケアの内容を専門職間で情報共有することが重要であることを再確認した。 ・既存の情報共有ツールの活用推進について、4場面①日常の療養支援②入退院支援③急変時の対応④看取りにおける目指すべき姿を実現するうえで共通の課題であることを、改めて医療・介護連携協議会で共有した。 ・医療・介護連携協議会において、本人が望む医療やケアについて自ら考え、家族や関係者と共有するACPIに関する尼崎市独自の市民向けACP啓発リーフレット・啓発動画を新たに作成し、普及・啓発を行った。 ・多職種向けアンケート調査を実施し、専門職のACPIに対する認知度や取組状況を把握した。		・ACPの推進にあたっては、啓発活動とあわせて、専門職間の情報共有が円滑に行われるよう、各専門職のACPへの意識向上と研修等を通じた顔の見える関係性の強化が必要である。 ・各情報共有ツールの現状の運用状況や課題等を整理したうえで、運用見直しも含めた今後の各ツールの活用の方向性について整理する必要がある。		・「あまつなぎ」を中心に、職能団体等と連携し、ACPに関する多職種向けの研修を行うなど、引き続き多職種のニーズや医療・介護制度等の動向を踏まえた研修や情報発信に努める。 ・情報共有ツールの活用促進を令和8年度医療・介護連携協議会の重点テーマとして設定し、既存の情報共有ツールの運用課題や今後の活用の方向性について議論を進める。 ・ACP啓発リーフレットを活用したワークショップ等を通じ、市民向けの普及・啓発を進める。 ・専門職へのアンケート調査を行い、啓発活動の取組成果を分析し、その結果に基づき、多職種間の連携強化に向けた取組を進める。	
		事業名	・在宅医療・介護連携推進事業				【R7 委員意見】 ・「私と住まいのエンディングノート」の認知度は高くないことから、地域包括支援センターから高齢者へ周知をしてもらうことで、認知度を高めていくことができるのではないかと。 ⇒意見を参考とする(医療・介護連携協議会の中で「私と住まいのエンディングノート」を含め、市民周知について検討を進める。)	
【介護従事者確保・定着に向けた支援】	(9)介護従事者確保・定着に向けた支援	・キャリアアップのための資格取得支援の検討。 ・海外や介護業界外からの人材の参入促進や、介護業界で活動する人の資質向上等の視点に基づいた事業展開。 ・生活支援サポーターの確保に向け、地域福祉活動専門員等の関係機関と連携し、地域活動に興味がある人に対して研修参加を呼びかける。 ・研修参加後の活動相談や就職活動の支援・活動に対する意識啓発等の実施。	・介護人材確保・定着に向けては、介護職員初任者研修等受講料助成を65件行ったことに加え、ハローワーク尼崎や県福祉人材センターと連携し、合同就職フェアを開催することで、8人を就職につなげることができた。 ・委託事業と補助事業合わせて、計13回の研修を開催し、新たに98人が修了、3人の就業につながった。また、これまでの修了者に対し、介護の合同就職フェアを案内したことで、5人が参加し、1人が就職につながった ・研修内容に就労的活動支援コーディネーターから地域活動がしごとになるといった講義内容を盛り込むことで、受講後の地域活動につなげる啓発を行った。		・小田南生涯学習プラザで合同就職フェアを実施したが、地理的に遠方である武庫地区の事業所への求職希望者の来場が少なかったことから、次の開催場所を検討する必要がある。 ・修了者数が減少(令和6年度103人→令和7年度98人)しており、更なる事業周知が必要である。 ・高齢化に伴う地域の支え合いのニーズは高まっている一方で、活動団体側の高齢化等により、地域活動の担い手が不足している状況であるため、生活支援サポーターを支え合い活動団体につなぐ取組についても積極的にやっていく必要がある。		・ハローワーク尼崎や県福祉人材センター等と連携し、合同就職フェアの継続開催や介護福祉士等学びなおし研修を実施することで、参加者や就労者の増加等を目指していく。 ・修了者に対して、合同就職フェアへの参加促進を継続していき、就労者の増を図っていく。 ・就労的活動支援コーディネーターと連携しながら、研修修了者が地域活動等の担い手になるようフォローアップの取組を進めていく。	
		事業名	・介護人材確保支援事業 ・生活支援サポーター養成研修事業				【R7 委員意見】 ・ケアマネジャーの確保・定着に向けた取組の検討を進めてほしい。 ⇒意見を参考とする(介護人材実態調査に居宅介護支援事業所を加え、実態把握に努め、その結果を踏まえ、取組の検討を進める) ・介護職の仕事量と賃金が見合っていないという問題が大きいのではないかと感じる。 ⇒意見を参考とする(賃金に大きな影響を与える介護報酬の増額など、国への要望等を含め、取組の検討を進め) ・ケアマネ協会としても、市と一緒に人材不足の課題に取り組んでいきたい。 ⇒意見を参考とする(ケアマネジャー協会・居宅介護支援事業連絡会との意見交換等を踏まえ、取組の検討を進める。)	
【介護保険サービスの質の向上と安定的な利用継続】	(10)介護保険サービスの質の向上と安定的な利用継続	(3)と同様。	-		・介護職の文章力に不安を抱える人への支援を検討してもよいのではないかと。 ⇒意見を参考とする(介護人材実態調査の結果等を参考にし、取組の検討を進める。)		・外国人介護人材に対し、行政側で日本語を学ぶ支援を考えられないか。 ⇒意見を参考とする(県が実施する外国人介護人材の確保・育成に関する事業について、市内事業所に周知していく。)	
		事業名	-					
【介護保険サービスの質の向上と安定的な利用継続】	(11)介護相談員の派遣	(3)と同様。	-					
		事業名	-					
【介護保険サービスの質の向上と安定的な利用継続】	(12)災害及び感染症に対する備え	・入所施設における非常災害用電源設備の設置費用等の助成を実施。 ・実地指導等における非常災害対応に係るマニュアルの作成や、消化・避難訓練の実施確認及び必要な助言、指導の実施。 ・感染症に対する備えとして、入所施設における換気設備の設置費用等の助成を実施。 ・実地指導等における感染症等の予防及びまん延防止に対する対策の実施確認及び必要な助言、指導の実施。	・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(国補助)を活用し、認知症対応型共同生活介護(1施設)に対し、非常用自家発電設備の整備のための補助金の交付を行い、防災・減災対策を推進した。 ・事業所へ指導監督を実施したことに加え、「業務継続に向けた災害等への対応力の取組の強化」、「感染症対策の強化」等も含めた運営に係る留意事項等についての集団指導を県と共催した。		・防災・減災対策の推進として、引き続き交付金(国補助)を活用した補助事業の継続が必要。 ・適正な介護保険事業運営の確保等のため、引き続き、定期的な集団指導等の実施が必要。		・引き続き、交付金(国補助)を活用し、希望する介護施設等への防災・減災対策を推進する。 ・適正な介護保険事業運営の確保等のため、引き続き、定期的な集団指導等の実施を行う。	
		事業名						

生き生き!!あま咲きプラン(第9期介護保険事業計画) 点検・評価シート

介護給付・予防給付サービスや地域支援事業の見込み量、要介護認定者数の推計などをもとに、保険料算定の基礎となる事業運営期間(令和6年～令和8年度までの3年間)の介護保険事業費や保険料収納必要額を生き生き!!あま咲きプラン(第9期介護保険事業計画)で見込みました。

本シートにおいては、計画で見込んだ介護保険事業費やその財源となる保険料等の確認を行うとともに、施設整備などの進捗もあわせて実施することで、サービス基盤の確保についても確認を行っていくことを目的とします。

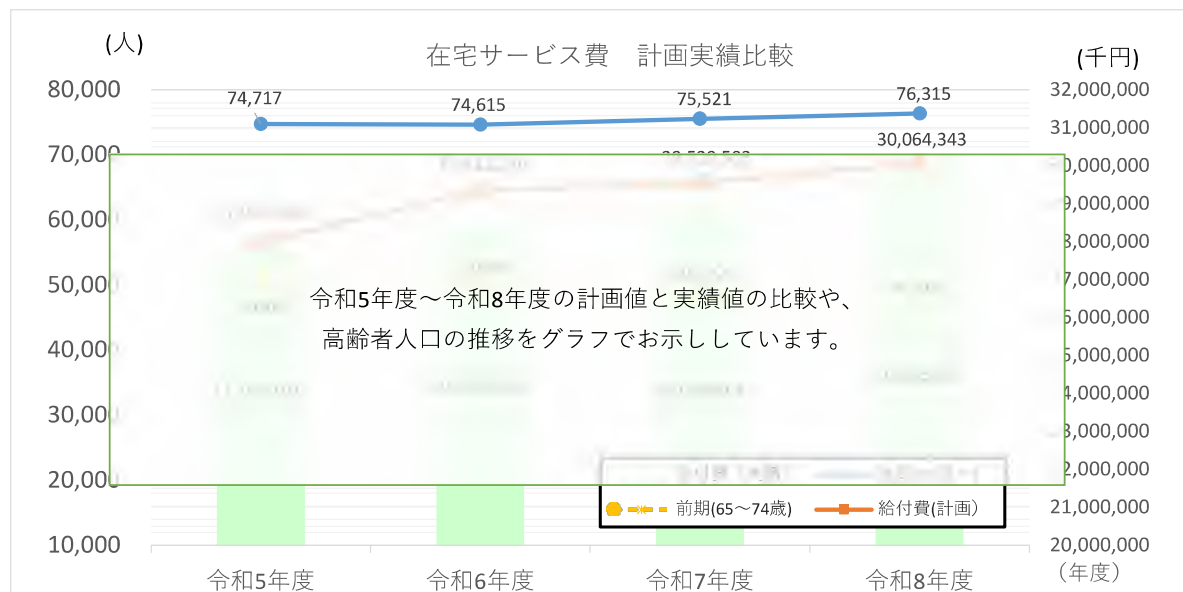
本市におけるPDCAサイクルの位置づけ



次年度の予算編成や次期計画(第10期計画)の策定などに繋げていく

各サービス給付費等の点検・評価記載例

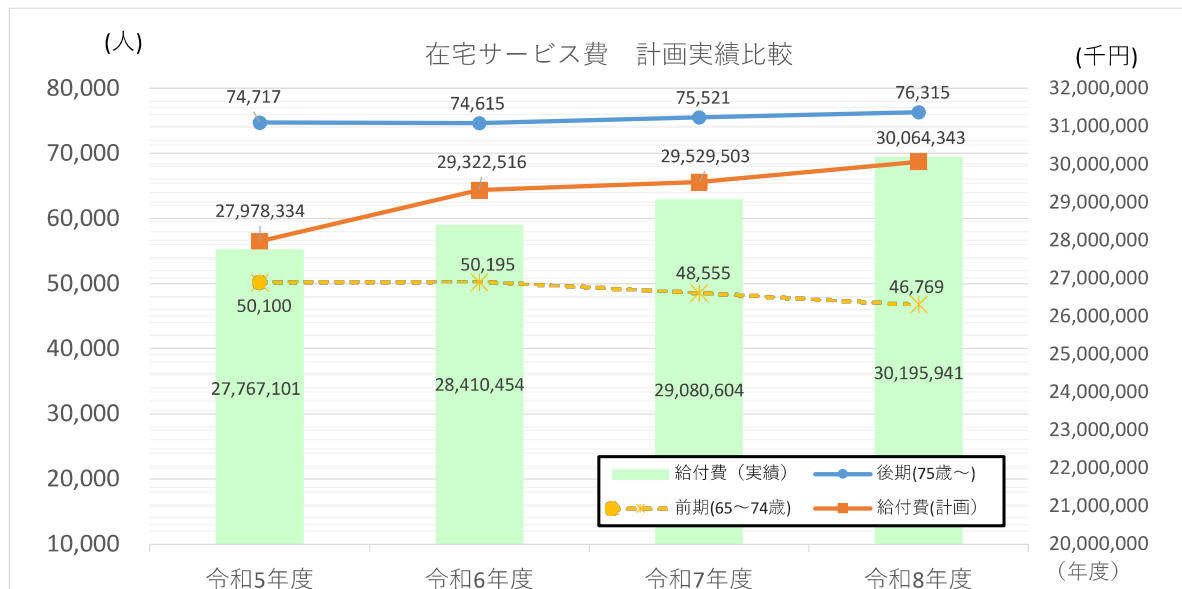
① 在宅サービス給付費		「居住系サービス給付費」「施設サービス給付費」を除く、すべてのサービスにかかる費用			
在宅サービス給付費（単位：円）	（参考）8期計画実績値			進捗状況に対する評価（Check）	今後の方向性（Action）
	R03	R04	R05	通所・短期入所サービス等の全額を削減するに努めており、98.6%となっており、計画値の範囲内となった。	コロナ禍においても介護事業の取組の評価に基づき、次年度以降の取組の方向性を示します。
	計画値（Plan）				
	R06	R07	R08		
		0	0		
	実績値（Do）※R07は予算額				
	R06	R07	R08		
	執行率（実績値/計画値）				
	R06	R07	R08		
社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見					
取組の評価、方向性に基づき、委員意見を頂戴します。					



（参考）第9期介護保険事業計画において整備目標を掲げた在宅サービス費（地域密着型サービス）の公募実施状況

施設種類		公募実施状況等			
		R03		R04	
		公募数	選定結果	整備目標	公募予定
居宅系サービス	小規模多機能型居宅介護	0	1	1(29)	0
	看護小規模多機能型居宅介護	0	1	1(29)	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	1	0

① 在宅サービス給付費		「居住系サービス給付費」「施設サービス給付費」を除く、すべてのサービスにかかる費用			
在宅サービス給付費（単位：円）	（参考）8期計画実績値		進捗状況に対する評価（Check）	今後の方向性（Action）	
	R03	R04			R05
	25,791,608,797	26,479,104,464			27,767,101,171
	計画値（Plan）				
	R06	R07			R08
	29,322,516,000	29,529,503,000			30,064,343,000
	実績値（Do）				
	R06（決算）	R07（見込）			R08（当初予算）
	28,410,454,108	29,080,604,171			30,195,940,877
	執行率（実績値／計画値）				
R06	R07	R08			
96.9%	98.5%	100.4%			
・執行率（実績値／計画地）が、98.5%であることから、ほぼ計画通りの事業運営ができていると評価できる。 ・一方で、昨年度同様、介護サービスでは計画値を下回り、予防サービスではそれを上回る結果となったが、これは、（9期）計画策定時に「コロナ禍の有効期間延長」措置を考慮していなかったことから、要介護・要支援者数の見込みに差が生じたことが一因であると考えられる。					
引き続き、サービス種別ごとの計画値との差を分析することにより、次期計画策定時の給付費見込みに反映していく。					
社会保険審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見					
-					

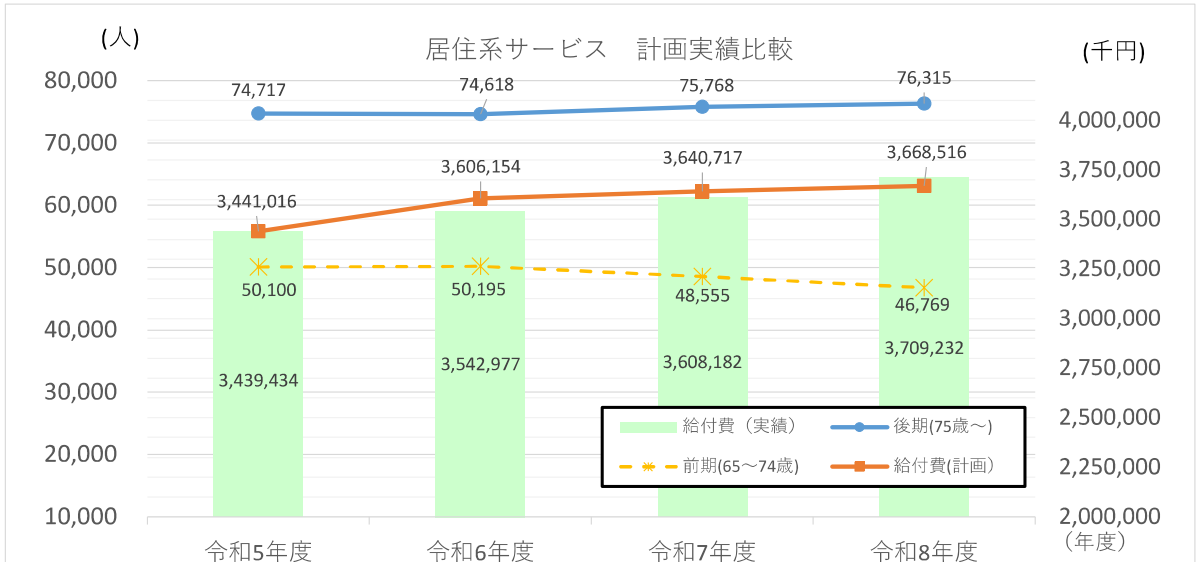


(参考)第9期介護保険事業計画において整備目標を掲げた在宅サービス費(地域密着型サービス)の公募実施状況

施設種類		R6								R7								R8							
		整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)
居住系サービス	小規模多機能型居宅介護	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	看護小規模多機能型居宅介護	0	-	0	-	0	-	0	-	1	-	1	-	0	-	1	-	1	-	0	-	0	-	0	-
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

※ 看護小多機のR7開設分は、R5年度に公募・選定を行った事業所を計上。

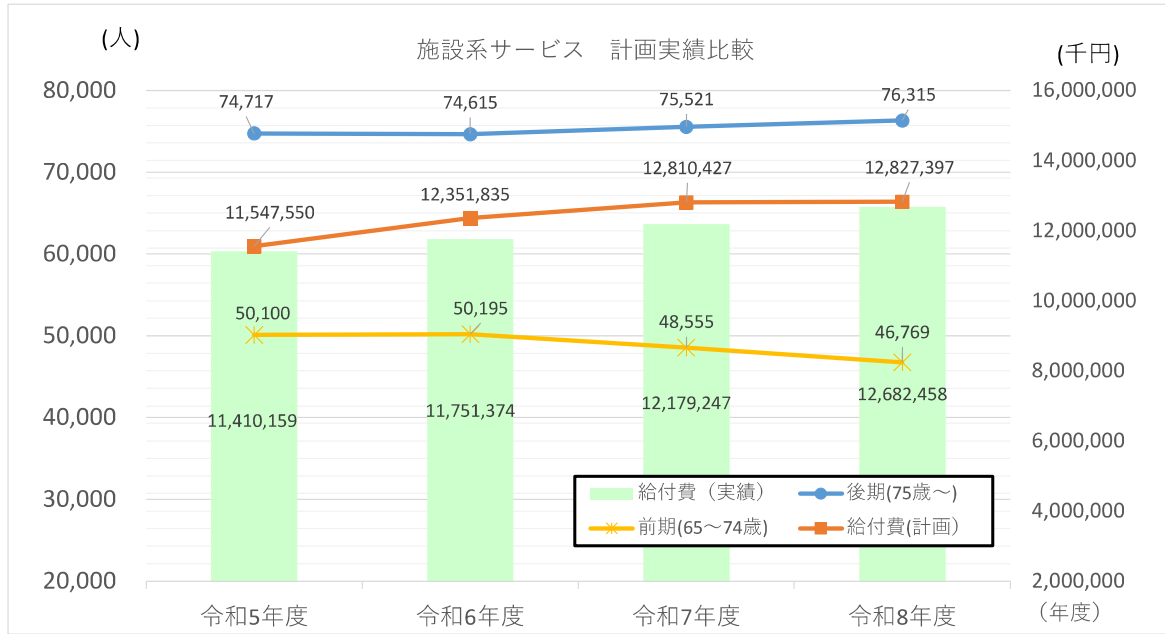
② 居住系サービス給付費		「特定施設入居者生活介護」「認知症対応型共同生活介護」 「地域密着型特定施設入居者生活介護」にかかる費用額(※予防給付を含む)			
居住系サービス給付費 (単位：円)	(参考)8期計画実績値			進捗状況に対する評価(Check) ・令和6年度に特定施設入居者生活介護100床の事業者選定を行ったが、令和7年度中の供用開始には至らなかったため、実績が計画を下回ったと推定される。	今後の方向性(Action) ・第9期計画期間中に実施した居住系サービスの整備事業者公募の結果を勘案し、次期計画期間中の整備目標の設定も踏まえた適切な給付見込みの算定を行っていく。
	R03	R04	R05		
	3,409,192,647	3,410,558,696	3,439,434,344		
	計画値(Plan)				
	R06	R07	R08		
	3,606,154,000	3,640,717,000	3,668,516,000		
	実績値(Do)				
	R06(決算)	R07(見込)	R08(当初予算)		
	3,542,976,654	3,608,182,366	3,709,231,954		
	執行率(実績値/計画値)				
	R06	R07	R08		
98.2%	99.1%	101.1%			
社会保険審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見					
-					



施設種類		R6				R7				R8			
		整備目標(床) _{※1}	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床) _{※1}	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)	整備目標(床) _{※1}	公募数(床)	選定実績数(床)	開設数(床)
居住系サービス	特定入施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)	1	(100)	1	(100)	1	(29)	0	(0)	1	(100)	0	(0)
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	0	(0)	0	(0)	1	(18)	0	(0)	0	(0)	0	(0)

※1 整備目標については業者選定数であり、開設時期は第10期計画時期に含まれるものもある。

③ 施設サービス給付費		「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」、「介護老人保健施設(老人保健施設)」「介護医療院」、「介護療養型医療施設(療養病床等)」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」にかかる費用			
施設サービス給付費(単位:円)	(参考)8期計画実績値			進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	R03	R04	R05		
	10,766,105,186	11,205,606,337	11,410,158,782		
	計画値(Plan)				
	R06	R07	R08		
	12,351,835,000	12,810,427,000	12,827,397,000		
	実績値(Do)				
	R06(決算)	R07(見込)	R08(当初予算)		
	11,751,373,711	12,179,246,558	12,682,457,643		
	執行率(実績値/計画値)				
R06	R07	R08			
95.1%	95.1%	98.9%			
・第9期計画期間中に実施した施設サービスの整備事業者公募の結果を勘案し、次期計画期間中の整備目標の設定も踏まえた適切な給付見込みの算定を行っていく。					



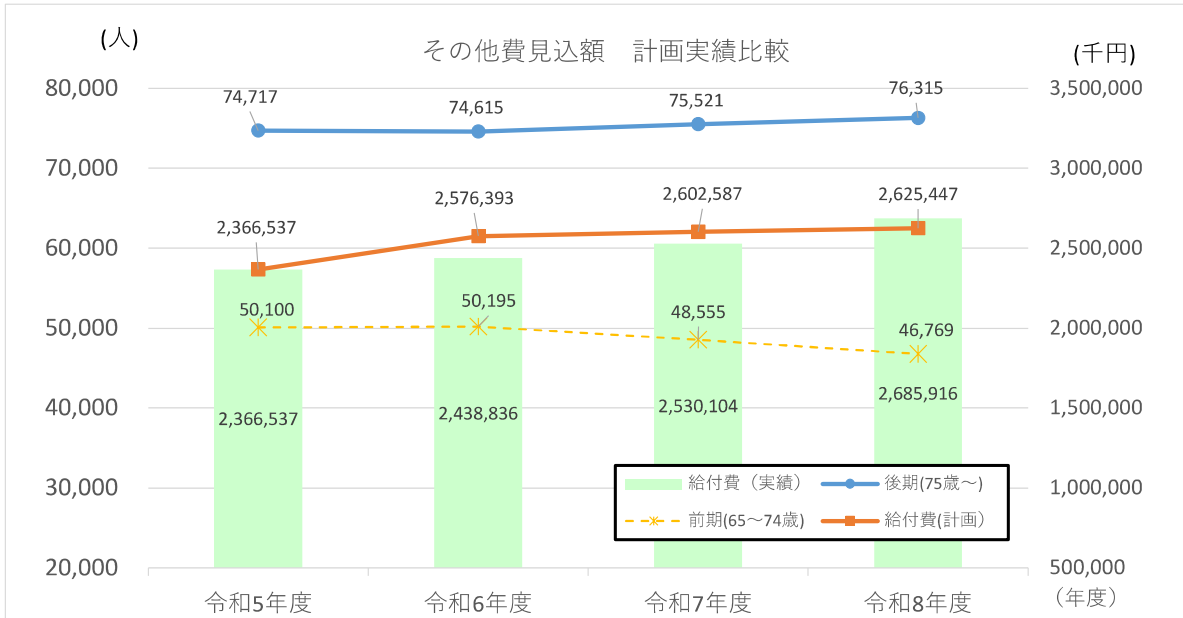
(参考)第9期介護保険事業計画において整備目標を掲げた施設系サービスの整備状況等

施設種類		R6								R7								R8							
		整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設・増床数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設・増床数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設・増床数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設・増床数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設・増床数(床)	整備目標(床)	公募数(床)	選定実績数(床)	開設・増床数(床)
施設系サービス	介護老人福祉施設 _Ⅱ (特別養護老人ホーム)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(100)	1	(29)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	老人保健施設	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	-1	-150	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	介護医療院	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(144)	1	(48)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	1	150	0	(0)	0	(0)	0	(0)

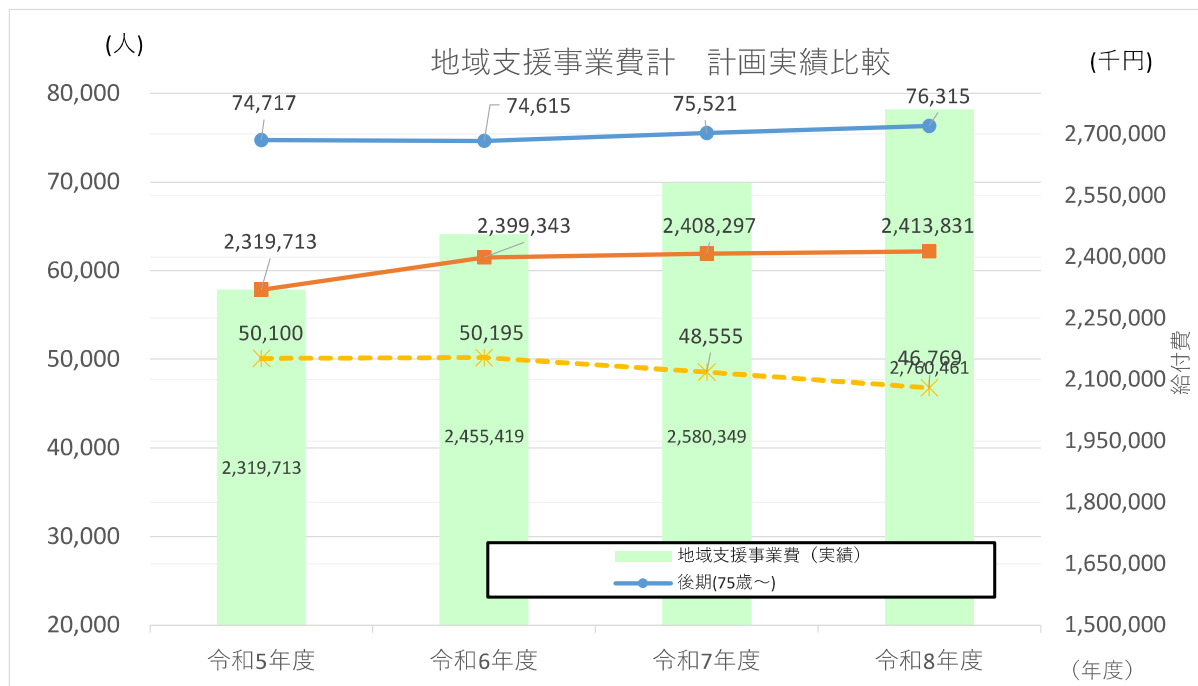
※1 地域密着型サービスを含む

※2 整備目標については業者選定数であり、開設時期は第10期計画時期に含まれるものもある。

④ その他の費用		特定入所者介護サービス費、兵庫県国民健康保険団体連合会への審査支払手数料、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費にかかる費用			
その他の費用 (単位：円)	(参考)8期計画実績値			進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	R03	R04	R05	・昨年度同様、高額介護サービス費等給付額は計画値を上回ったが、特定入所者介護サービス費等給付額は計画値を下回り、令和7年度の執行率は97.2%となった。 ・費目毎で、計画値との差が生じているが、トータルでは、計画通りの事業運営ができています。	・費目ごとの計画値との差を分析することにより、次期計画策定時の給付費見込みに反映していく。
	2,411,225,889	2,311,459,685	2,366,536,779		
	計画値(Plan)				
	R06	R07	R08		
	2,576,393,125	2,602,586,522	2,625,446,663		
	実績値(Do)				
	R06(決算)	R07(見込)	R08(当初予算)		
	2,438,836,462	2,530,104,066	2,685,915,971		
	執行率(実績値/計画値)				
R06	R07	R08			
94.7%	97.2%	102.3%			
社会保険審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見					
-					



⑤ 地域支援事業費		介護予防・日常生活支援総合事業にかかる費用、包括的支援事業にかかる地域包括支援センターに要する経費及び任意事業として実施する事業にかかる費用			
地域支援事業費（単位：円）	(参考)8期計画実績値			進捗状況に対する評価(Check) 今後の方向性(Action) ・介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業の双方で、計画を上回る給付実績となった。 ・前述の①同様、「コロナ禍の有効期間延長」措置も一因であると推察する。	計画値を上回っていることから、次期計画策定においては、要支援者数等の推計値も加味する中で、適切な給付計画値の設定を行う。
	R03	R04	R05		
	2,296,333,211	2,276,836,923	2,319,713,018		
	計画値(Plan)				
	R06	R07	R08		
	2,399,342,501	2,408,296,624	2,413,830,976		
	実績値(Do)				
	R06(決算)	R07(見込)	R08(当初予算)		
	2,455,419,005	2,580,348,796	2,760,461,000		
	執行率(実績値/計画値)				
	R06	R07	R08		
	102.3%	107.1%	114.4%		
社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見					
-					



⑥ 介護保険事業費総額			①～⑤の全ての費用		
介護保険事業費総額 (単位：円)	(参考)8期計画実績値			進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	R03	R04	R05		
	44,674,465,730	45,683,566,105	47,302,944,094		
	計画値(Plan)				
	R06	R07	R08		
	50,256,240,626	50,991,530,146	51,599,533,639		
	実績値(Do)				
	R06(決算)	R07(見込)	R08(当初予算)		
	48,599,059,940	49,978,485,957	52,034,007,445		
	執行率(実績値/計画値)				
	R06	R07	R08		
	96.7%	98.0%	100.8%		
社会保険審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見					
説明資料の数表やグラフは、桁数が大きいため、円単位や千円単位で細かすぎて分かりにくい。億円単位の方がウェイトの大きい在宅サービスや施設サービスの明細に注目が集められる。⇒意見を参考とする(「予算書は千円単位」、「決算書は円単位」というルールに基づき記載しているため、変更は難しいが、その他資料やグラフ等で、感覚的にわかりやすくできるような方法の研究を進める。)					



①在宅サービス給付費

1. 介護予防サービス見込量

		第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額(第9期計画-実績)		
		令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 介護予防サービス	介護予防訪問入浴介												
	給付費(円)	469,056	208,462	67,557	211,000	212,000	212,000	20,145	61,203	74,164	190,855	150,797	137,836
	回数(回)										0.0	0.0	0.0
	人数(人)	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0	1	1
介護予防訪問看護	給付費(円)	198,127,042	199,350,034	223,349,751	238,127,000	239,081,000	239,473,000	265,420,506	296,215,686	344,131,550	-27,293,506	-57,134,686	-104,658,550
	回数(回)										0.0	0.0	0.0
	人数(人)	582	585	634	668	670	671	798	908	1,060	-130	-238	-389
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(円)	86,729,555	81,456,739	90,167,986	84,627,000	85,125,000	85,125,000	94,113,575	100,589,552	108,420,341	-9,486,575	-15,464,552	-23,295,341
	回数(回)										0.0	0.0	0.0
	人数(人)	235	220	225	227	228	228	271	290	319	-44	-62	-91
介護予防居宅療養管理指導	給付費(円)	53,492,360	54,199,362	59,456,836	59,944,000	60,302,000	60,437,000	69,665,547	75,182,530	84,040,198	-9,721,547	-14,880,530	-23,603,198
	人数(人)	393	400	423	430	432	433	827	913	1,027	-397	-481	-594
通所介護	給付費(円)	-632,236	-390,581	-160,557				-189,411	-270,286	0	189,411	270,286	0
	人数(人)	0	0	0				1	0	0	-1	0	0
介護予防通所リハビリテーション	給付費(円)	246,053,416	250,696,802	308,535,998	306,658,000	307,856,000	308,386,000	385,288,085	441,963,089	517,099,813	-78,630,085	-134,107,089	-208,713,813
	人数(人)	585	603	726	743	745	746	941	1,083	1,304	-198	-338	-558
介護予防短期入所生介護	給付費(円)	5,541,525	4,576,200	5,578,519	5,024,000	5,030,000	5,030,000	7,442,445	7,621,596	8,955,631	-2,418,445	-2,591,596	-3,925,631
	日数(日)										0.0	0.0	0.0
	人数(人)	12	11	13	10	10	10	18	19	24	-8	-9	-14
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(円)	1,021,676	2,203,816	1,571,598	3,096,000	3,100,000	3,100,000	1,566,507	1,383,083	1,707,147	1,529,493	1,716,917	1,392,853
	日数(日)		243.0								0.0	0.0	0.0
	人数(人)	2	4	3	5	5	5	3	3	3	2	2	2
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(円)	0		0				0	0	0	0	0	0
	日数(日)										0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0		0				0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(円)										0	0	0
	日数(日)										0.0	0.0	0.0
	人数(人)										0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(円)	230,978,844	231,045,578	246,379,970	241,264,000	242,171,000	242,413,000	289,110,930	322,605,839	362,415,779	-47,846,930	-80,434,839	-120,002,779
	人数(人)	3,484	3,504	3,652	3,494	3,507	3,510	4,078	4,413	4,859	-584	-906	-1,349
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(円)	14,507,405	15,235,694	16,057,169	17,520,000	17,520,000	17,520,000	19,413,546	19,359,493	22,870,000	-1,893,546	-1,839,493	-5,350,000
	人数(人)	45	45	45	47	47	47	53	48	55	-6	-1	-8
介護予防住宅改修	給付費(円)	59,704,914	55,731,468	64,132,062	65,471,000	66,667,000	66,667,000	71,205,892	63,975,536	75,725,000	-5,734,892	2,691,464	-9,058,000
	人数(人)	57	54	56	57	58	58	65	59	68	-8	-1	-10
(2) 地域密着型介護予防サービス													
介護予防認知症対応通所介護	給付費(円)	0	0	327,606	0	0	0	62,059	144,102	0	-62,059	-144,102	0
	人数(人)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能	給付費(円)	20,974,392	20,925,494	22,032,393	21,360,000	23,011,000	23,011,000	26,266,970	22,806,202	29,901,236	-4,906,970	204,798	-6,890,236
	人数(人)	26	27	28	25	27	27	32	30	37	-7	-3	-10
(3) 介護予防支援													
介護予防防犯支援	給付費(円)	242,721,210	245,603,166	262,930,985	263,953,000	265,254,000	265,435,000	297,705,309	324,757,742	357,215,420	-33,752,309	-59,503,742	-91,780,420
	人数(人)	4,200	4,231	4,485	4,372	4,388	4,391	5,023	5,494	6,030	-651	-1,106	-1,639
合計	給付費(円)	1,159,689,159	1,160,842,234	1,300,427,873	1,307,255,000	1,315,329,000	1,316,809,000	1,527,092,105	1,676,395,367	1,912,556,279	-219,837,105	-361,066,367	-595,747,279

2. 介護サービス見込量		第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額(第9期計画-実績)		
		令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(決見)	令和8年度(予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 居宅サービス													
訪問介護	給付費(円)	7,687,589,683	7,947,710,381	8,427,101,571	8,949,305,000	8,985,066,000	9,174,265,000	9,070,914,720	9,578,290,233	10,213,008,873	-121,609,720	-593,224,233	-1,038,743,873
	人数(人)	6,539	6,658	6,817	7,163	7,220	7,346	7,593	7,575	7,595	-430	-355	-249
訪問入浴介護	給付費(円)	229,281,556	217,491,251	208,751,226	231,809,000	226,921,000	233,177,000	197,790,802	178,137,908	173,472,188	34,018,198	48,783,092	59,704,812
	人数(人)	327	316	293	301	295	303	268	252	240	33	43	63
訪問看護	給付費(円)	1,564,929,045	1,692,227,015	1,753,271,575	1,927,330,000	1,937,821,000	1,973,462,000	1,807,258,222	1,822,910,960	1,879,072,242	120,071,778	114,910,040	94,389,758
	人数(人)	3,384	3,703	3,936	3,997	4,022	4,093	4,120	4,237	4,506	-123	-215	-413
訪問リハビリテーション	給付費(円)	436,420,229	440,597,216	435,832,723	468,496,000	472,055,000	480,389,000	424,477,835	440,312,948	443,895,626	44,018,165	31,742,052	36,493,374
	人数(人)	1,057	1,072	1,049	1,074	1,080	1,099	1,000	1,012	1,007	74	68	92
居宅療養管理指導	給付費(円)	825,002,958	883,715,653	983,903,590	1,022,626,000	1,030,194,000	1,049,712,000	1,091,907,757	1,186,651,353	1,332,234,855	-69,281,757	-156,457,353	-282,522,855
	人数(人)	4,878	5,112	5,439	5,579	5,617	5,721	11,090	11,979	13,238	-5,511	-6,362	-7,517
通所介護	給付費(円)	3,805,153,748	3,794,560,584	3,992,265,583	4,167,750,000	4,211,581,000	4,281,454,000	3,956,715,928	3,896,201,269	3,883,086,827	211,034,072	315,379,731	398,367,173
	人数(人)	4,002	4,090	4,318	4,433	4,474	4,543	4,613	4,589	4,629	-180	-115	-86
通所リハビリテーション	給付費(円)	1,335,759,922	1,301,130,849	1,309,116,694	1,433,148,000	1,456,994,000	1,482,817,000	1,233,836,616	1,225,071,153	1,191,746,512	199,311,384	231,922,847	291,070,488
	人数(人)	1,548	1,567	1,603	1,634	1,657	1,684	1,536	1,526	1,506	98	131	178
短期入所生活介護	給付費(円)	1,289,459,112	1,268,176,515	1,308,521,326	1,353,519,000	1,366,387,000	1,393,727,000	1,260,123,880	1,248,343,432	1,230,947,910	93,395,120	118,043,568	162,779,090
	人数(人)	907	937	1,044	1,065	1,074	1,093	1,006	966	957	59	108	136
短期入所療養介護(健康)	給付費(円)	87,555,109	94,625,702	93,511,330	110,204,000	112,425,000	114,825,000	90,533,037	82,843,767	84,130,840	19,670,963	29,581,233	30,694,160
	人数(人)	88	92	94	101	103	105	94	91	92	7	12	13
短期入所療養介護(院等)	給付費(円)	16,690	0	953,772				1,615,411	0	0	-1,615,411	0	0
	人数(人)	0	0	1				1	0	0	-1	0	0
短期入所療養介護(介護療養)	給付費(円)										0	0	0
	人数(人)										0	0	0
福祉用具貸与	給付費(円)	1,593,777,488	1,659,248,989	1,713,883,339	1,763,340,000	1,773,680,000	1,808,466,000	1,707,286,024	1,727,940,030	1,746,445,958	56,053,976	45,739,970	62,020,042
	人数(人)	9,279	9,722	10,150	10,354	10,434	10,618	10,293	10,299	10,310	61	135	308
特定福祉用具購入費	給付費(円)	45,365,318	42,171,669	45,060,891	52,204,000	53,182,000	53,595,000	46,031,901	42,850,222	48,920,000	6,172,099	10,331,778	4,675,000
	人数(人)	116	101	102	117	119	120	103	94	103	14	25	17
住宅改修費	給付費(円)	71,316,770	66,145,506	68,934,978	84,718,000	84,718,000	85,642,000	66,643,195	60,021,813	66,082,000	18,074,805	24,696,187	19,560,000
	人数(人)	75	69	70	83	83	84	67	62	68	16	21	16
(2) 地域密着型サービス													
定期巡回・随時対応訪問介護看護	給付費(円)	340,829,344	436,732,947	460,453,792	539,196,000	539,370,000	548,153,000	399,190,034	395,132,850	383,209,061	140,005,966	144,237,150	164,943,939
	人数(人)	151	196	202	227	227	231	169	176	173	58	51	58
夜間対応型訪問介護	給付費(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(円)	1,713,758,585	1,760,935,283	1,826,990,588	1,890,033,000	1,906,730,000	1,937,741,000	1,711,748,814	1,733,378,719	1,732,387,566	178,284,186	173,351,281	205,353,434
	回数(回)										0.0	0.0	0.0
認知症対応型通所介護	人数(人)	2,175	2,333	2,441	2,436	2,459	2,494	2,336	2,331	2,368	100	128	126
	給付費(円)	261,874,172	259,519,197	232,011,298	247,449,000	247,580,000	252,376,000	225,645,861	218,821,866	209,753,585	21,803,139	28,758,134	42,622,415
小規模多機能型居宅介護	回数(回)										0.0	0.0	0.0
	人数(人)	185	181	169	185	185	189	163	158	154	22	27	35
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(円)	742,924,317	754,131,446	804,056,225	831,415,000	840,923,000	857,888,000	842,807,064	774,837,839	816,639,451	-11,392,064	66,005,161	41,248,549
	人数(人)	287	293	315	310	313	319	321	294	311	-11	19	8
(4) 居宅介護支援	給付費(円)	211,953,801	213,113,455	239,885,780	232,830,000	232,352,000	237,197,000	256,052,489	312,272,695	326,145,997	-23,222,489	-79,920,695	-88,948,997
	人数(人)	59	58	62	60	60	61	65	86	91	-5	-26	-30
合計	給付費(円)	2,388,951,791	2,486,028,572	2,562,167,017	2,709,889,000	2,736,195,000	2,782,648,000	2,492,782,413	2,480,189,747	2,522,205,107	217,106,587	256,005,253	260,442,893
	人数(人)	12,785	13,256	13,574	13,708	13,825	14,049	13,168	13,116	13,289	540	709	760
合計	給付費(円)	24,631,919,638	25,318,262,230	26,466,673,298	28,015,261,000	28,214,174,000	28,747,534,000	26,883,362,003	27,404,208,804	28,283,384,598	1,131,898,997	809,965,196	464,149,402

②居住系サービス給付費

1. 介護予防サービス算込量		第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額(第9期計画-実績)		
		令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 介護予防サービス													
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(円)	106,947,322	104,580,332	98,193,882	95,181,000	96,501,000	97,700,000	112,438,604	112,539,451	114,187,126	-17,257,604	-16,038,451	-16,487,126
	人数(人)	115	111	103	95	96	97	116	116	118	-21	-20	-21
	給付費(円)	1,074,122	495,867	205,526	0	0	0	3,042,724	3,052,065	3,058,589	-3,042,724	-3,052,065	-3,058,589
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	1	1	1	-1	-1	-1
合計		108,021,444	105,076,199	98,399,408	95,181,000	96,501,000	97,700,000	115,481,328	115,591,516	117,245,715	-20,300,328	-19,090,516	-19,545,715
2. 介護サービス算込量		第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額(第9期計画-実績)		
		令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 居宅サービス													
特定施設入居者生活介護	給付費(円)	1,654,645,503	1,668,888,227	1,687,041,437	1,789,281,000	1,820,345,000	1,844,190,000	1,679,819,823	1,703,601,048	1,680,000,012	109,461,177	116,743,952	164,189,988
	人数(人)	695	696	692	696	707	716	685	693	692	11	14	24
(2) 地域密着型サービス													
認知症対応型共同生活介護	給付費(円)	1,524,908,160	1,518,980,603	1,539,003,091	1,602,580,000	1,604,608,000	1,604,608,000	1,619,417,874	1,654,461,167	1,767,679,035	-16,837,874	-49,853,167	-163,071,035
	人数(人)	486	478	482	485	485	485	500	507	538	-15	-22	-53
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(円)	121,617,540	117,613,667	114,990,408	119,112,000	119,263,000	122,018,000	128,257,629	134,528,635	144,307,192	-9,145,629	-15,265,635	-22,289,192
	人数(人)	49	47	45	45	45	46	48	50	54	-3	-5	-8
合計		3,301,171,203	3,305,482,497	3,341,034,936	3,510,973,000	3,544,216,000	3,570,816,000	3,427,495,326	3,492,590,850	3,591,986,239	83,477,674	51,625,150	-21,170,239

③施設サービス給付費

2. 介護サービス算込量		第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額(第9期計画-実績)		
		令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(2) 地域密着型サービス													
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(円)	244,295,524	243,665,666	281,518,126	248,893,000	249,208,000	249,208,000	339,752,794	348,488,543	357,888,931	-90,859,794	-99,280,543	-108,680,931
	人数(人)	71	69	81	71	71	71	94	93	95	-23	-22	-24
(3) 施設サービス													
介護老人福祉施設	給付費(円)	6,254,880,876	6,454,022,349	6,579,231,192	7,059,315,000	7,100,979,000	7,117,949,000	6,803,587,769	7,033,581,846	7,371,430,383	255,727,231	67,397,154	-255,481,383
	人数(人)	1,934	1,973	1,993	2,084	2,094	2,099	2,004	2,061	2,154	80	33	-55
介護老人保健施設	給付費(円)	4,122,738,942	4,200,885,211	4,227,486,113	4,351,586,000	4,357,092,000	4,357,092,000	4,236,443,858	4,112,545,756	4,238,239,978	115,142,142	244,546,244	118,852,022
	人数(人)	1,157	1,165	1,159	1,174	1,174	1,174	1,127	1,088	1,117	47	86	57
介護医療院	給付費(円)	48,352,589	234,703,961	291,918,920	692,041,000	1,103,148,000	1,103,148,000	371,589,290	684,630,413	714,898,351	320,451,710	418,517,587	388,249,649
	人数(人)	11	56	70	158	248	248	85	153	159	73	95	89
介護療養型医療施設	給付費(円)	95,837,255	72,329,150	30,004,431	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	23	19	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		10,766,105,186	11,205,606,337	11,410,158,782	12,351,835,000	12,810,427,000	12,827,397,000	11,751,373,711	12,179,246,558	12,682,457,643	600,461,289	631,180,442	144,939,357

④その他の費用

		第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額(第9期計画-実績)		
		令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
その他費見込額(A)		2,411,225,889	2,311,459,685	2,366,536,779	2,576,393,125	2,602,586,522	2,625,446,663	2,438,836,462	2,530,104,066	2,685,915,971	137,556,663	72,482,456	-60,469,308
特定入所者介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	給付費(円)	989,811,406	866,353,593	858,921,887	1,058,224,726	1,068,996,896	1,078,362,536	848,911,390	858,453,855	893,764,971	209,313,336	210,543,041	184,597,565
	人数(人)	989,811,406	866,353,593	858,921,887	1,043,494,068	1,052,784,022	1,062,007,619	848,911,390	858,453,855	893,764,971	194,582,678	194,330,167	168,242,648
高額介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	給付費(円)	1,201,518,331	1,222,754,835	1,279,899,688	1,287,061,116	1,300,403,749	1,311,797,505	1,356,429,367	1,417,823,801	1,512,647,000	-69,368,251	-117,420,052	-209,849,495
	人数(人)	1,201,518,331	1,222,754,835	1,279,899,688	1,266,519,985	1,277,795,480	1,288,990,436	1,356,429,367	1,417,823,801	1,512,647,000	-89,909,382	-140,028,321	-223,656,564
高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	給付費(円)	179,429,819	179,107,423	182,644,500	188,577,835	190,273,917	191,988,042	187,503,345	206,520,763	230,584,000	1,074,490	-16,246,846	-38,595,958
	人数(人)	40,466,333	43,243,834	45,070,704	42,529,448	42,911,960	43,298,580	45,992,360	47,305,647	48,920,000	-3,462,912	-4,393,687	-5,621,420
審査支払手数料(一件あたり単価)	給付費(円)	52	52	51,70	52	52	52	52	52	52	0	0	0
	人数(人)	806,192	836,438	871,774	817,874	825,230	832,665	889,601	915,003	946,228	-71,727	-89,773	-113,563
審査支払手数料差引額(K)		1,213,794	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

①～④の合計

		第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額(第9期計画-実績)		
		令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
合計		42,378,132,519	43,406,729,182	44,983,231,076	47,856,898,125	48,583,233,522	49,185,702,663	46,143,640,935	47,398,137,161	49,273,546,445	1,713,257,190	1,185,096,361	-87,843,782
在宅サービス		25,791,608,797	26,479,104,464	27,767,101,171	29,322,516,000	29,529,503,000	30,064,343,000	28,410,454,108	29,080,604,171	30,195,940,877	912,061,892	448,898,829	-131,597,877
居住系サービス		3,409,192,647	3,410,558,696	3,439,434,344	3,606,154,000	3,640,717,000	3,668,516,000	3,542,976,654	3,608,182,366	3,709,231,954	63,177,346	32,534,634	-40,715,954
施設サービス		10,766,105,186	11,205,606,337	11,410,158,782	12,351,835,000	12,810,427,000	12,827,397,000	11,751,373,711	12,179,246,558	12,682,457,643	600,461,289	631,180,442	144,939,357
特定入所者介護サービス費		989,811,406	866,353,593	858,921,887	1,058,224,726	1,068,996,896	1,078,362,536	848,911,390	858,453,855	893,764,971	209,313,336	210,543,041	184,597,565
高額介護サービス費等給付額		1,201,518,331	1,222,754,835	1,279,899,688	1,287,061,116	1,300,403,749	1,311,797,505	1,356,429,367	1,417,823,801	1,512,647,000	-69,368,251	-117,420,052	-209,849,495
高額医療療養費給付額		179,429,819	179,107,423	182,644,500	188,577,835	190,273,917	191,988,042	187,503,345	206,520,763	230,584,000	1,074,490	-16,246,846	-38,595,958
算定対象審査支払手数料		40,466,333	43,243,834	45,070,704	42,529,448	42,911,960	43,298,580	45,992,360	47,305,647	48,920,000	-3,462,912	-4,393,687	-5,621,420

⑤地域支援事業費

単位：円(括弧書きの数値を除く)

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

サービス種別・項目	第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額		
	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(決見)	令和8年度(予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問型サービスA(従来型含む)	610,732,803	574,485,666	570,764,573	584,499,704	585,893,524	586,868,978	616,866,931	625,601,631	652,293,000	-32,367,227	-39,708,107	-65,424,022
(利用者数：人)	(2,775)	(2,633)	(2,594)	(2,646)	(2,654)	(2,660)	(2,704)	(2,742)	(2,815)	(-58)	(-88)	(-155)
訪問介護相当サービス	90,572,596	85,197,608	74,966,496	71,970,211	72,208,763	72,397,093	84,519,009	82,724,006	80,468,000	-12,548,798	-10,515,243	-8,070,907
(利用者数：人)	(2,775)	(2,633)	(2,594)	(241)	(242)	(243)	(271)	(253)	(266)	(-30)	(-11)	(-23)
訪問型サービスA	520,160,207	489,288,058	495,798,077	512,529,493	513,684,761	514,471,885	532,347,922	542,877,625	571,825,000	-19,818,429	-29,192,864	-57,353,115
(利用者数：人)	(0)	(0)	(0)	(2,405)	(2,412)	(2,417)	(2,433)	(2,489)	(2,549)	(-28)	(-77)	(-132)
訪問型サービスB	1,893,677	4,923,249	5,237,599	6,363,645	6,386,093	6,390,339	6,047,152	8,042,000	7,591,000	316,493	-1,655,907	-1,200,661
訪問型サービスC				0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問型サービスD				0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問型サービス(その他)				0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所介護相当サービス	846,610,677	866,739,746	912,274,607	901,694,797	906,033,967	909,983,463	962,037,981	1,021,682,839	1,117,400,000	-60,343,184	-115,648,872	-207,416,537
(利用者数：人)	(2,723)	(2,775)	(2,831)	(2,877)	(2,891)	(2,903)	(3,074)	(3,229)	(3,502)	(-197)	(-338)	(-599)
介護予防ケアマネジメント	148,528,516	144,621,339	141,090,151	148,480,307	149,004,072	149,103,162	142,315,168	141,289,293	142,564,000	6,165,139	7,714,779	6,539,162
介護予防把握事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防普及啓発事業	3,369,785	3,893,796	4,387,649	4,493,836	4,509,688	4,512,687	4,327,929	4,796,029	6,579,000	165,907	-286,341	-2,066,313
地域介護予防活動支援事業	20,027,630	25,548,416	30,754,440	35,183,271	35,307,380	35,330,860	34,450,993	35,345,135	47,350,000	732,278	-37,755	-12,019,140
一般介護予防事業評価事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域リハビリテーション活動支援事業	0	0	0	0	0	0	0	8,140,000	7,602,000	0	-8,140,000	-7,602,000
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	9,685,709	9,328,981	9,669,868	10,110,369	10,146,033	10,152,780	10,336,511	11,357,263	13,013,000	-226,142	-1,211,230	-2,860,220
小計	1,640,848,797	1,629,541,193	1,674,178,887	1,690,825,929	1,697,280,757	1,702,342,269	1,776,382,665	1,856,254,190	1,994,392,000	-85,556,736	-158,973,433	-292,049,731

2. 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業

サービス種別・項目	第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額		
	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(決見)	令和8年度(予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	413,619,478	395,692,036	386,356,330	440,148,203	441,700,828	441,994,568	400,335,635	437,083,710	451,156,000	39,812,568	4,617,118	-9,161,432
任意事業	143,242,967	145,485,606	157,193,749	156,734,062	157,286,943	157,391,542	179,938,586	176,384,955	184,447,000	-23,204,524	-19,098,012	-27,055,458
小計	556,862,445	541,177,642	543,550,079	596,882,265	598,987,771	599,386,110	580,274,221	613,468,665	635,603,000	16,608,044	-14,480,894	-36,216,890

3. 包括的支援事業（社会保障充実分）

サービス種別・項目	第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額		
	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(決見)	令和8年度(予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在宅医療・介護連携推進事業	24,206,074	21,658,682	21,398,084	25,309,420	25,398,699	25,415,590	19,029,150	18,286,839	25,177,000	6,280,270	7,111,860	238,590
生活支援体制整備事業	36,844,000	45,795,448	43,132,250	43,938,485	44,093,478	44,122,801	43,310,741	54,531,758	60,645,000	627,744	-10,438,280	-16,522,199
認知症初期集中支援推進事業	7,362,000	7,362,000	7,645,200	7,845,687	7,873,362	7,878,598	7,645,200	7,651,200	7,647,000	200,487	222,162	231,598
認知症地域支援・ケア向上事業	27,844,338	28,583,248	27,262,658	30,838,655	30,947,438	30,968,019	27,390,228	28,705,874	33,482,000	3,448,427	2,241,564	-2,513,981
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	47,557	62,710	188,314	434,462	435,994	436,284	100,950	190,690	280,000	333,512	245,304	156,284
地域ケア会議推進事業	2,318,000	2,656,000	2,357,546	3,267,598	3,279,125	3,281,305	1,285,850	1,259,580	3,235,000	1,981,748	2,019,545	46,305
小計	98,621,969	106,118,088	101,984,052	111,634,307	112,028,096	112,102,597	98,762,119	110,625,941	130,466,000	12,872,188	1,402,155	-18,363,403

4. 地域支援事業費計

	第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額		
	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(決見)	令和8年度(予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,640,848,797	1,629,541,193	1,674,178,887	1,690,825,929	1,697,280,757	1,702,342,269	1,776,382,665	1,856,254,190	1,994,392,000	-85,556,736	-158,973,433	-292,049,731
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	556,862,445	541,177,642	543,550,079	596,882,265	598,987,771	599,386,110	580,274,221	613,468,665	635,603,000	16,608,044	-14,480,894	-36,216,890
包括的支援事業（社会保障充実分）	98,621,969	106,118,088	101,984,052	111,634,307	112,028,096	112,102,597	98,762,119	110,625,941	130,466,000	12,872,188	1,402,155	-18,363,403
小計	2,296,333,211	2,276,836,923	2,319,713,018	2,399,342,501	2,408,296,624	2,413,830,976	2,455,419,005	2,580,348,796	2,760,461,000	-56,076,504	-172,052,172	-346,630,024

⑥介護保険事業費総額

⑥介護保険事業費総額	第8期(実績)			第9期(計画)			第9期(実績)			差額		
	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度(決算)	令和7年度(決見)	令和8年度(予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在宅サービス給付費	25,791,608,797	26,479,104,464	27,767,101,171	29,322,516,000	29,529,503,000	30,064,343,000	28,410,454,108	29,080,604,171	30,195,940,877	912,061,892	448,898,829	-131,597,877
居住系サービス給付費	3,409,192,647	3,410,558,696	3,439,434,344	3,606,154,000	3,640,717,000	3,668,516,000	3,542,976,654	3,608,182,366	3,709,231,954	63,177,346	32,534,634	-40,715,954
施設サービス給付費	10,766,105,186	11,205,606,337	11,410,158,782	12,351,835,000	12,810,427,000	12,827,397,000	11,751,373,711	12,179,246,558	12,682,457,643	600,461,289	631,180,442	144,939,357
その他の費用	2,411,225,889	2,311,459,685	2,366,536,779	2,576,393,125	2,602,586,522	2,625,446,663	2,438,836,462	2,530,104,066	2,685,915,971	137,556,663	72,482,456	-60,469,308
地域支援事業費	2,296,333,211	2,276,836,923	2,319,713,018	2,399,342,501	2,408,296,624	2,413,830,976	2,455,419,005	2,580,348,796	2,760,461,000	-56,076,504	-172,052,172	-346,630,024
総計	44,674,465,730	45,683,566,105	47,302,944,094	50,256,240,626	50,991,530,146	51,599,533,639	48,599,059,940	49,978,485,957	52,034,007,445	1,657,180,686	1,013,044,189	-434,473,806

令和7年度における計画値



令和7年度における決算見込額



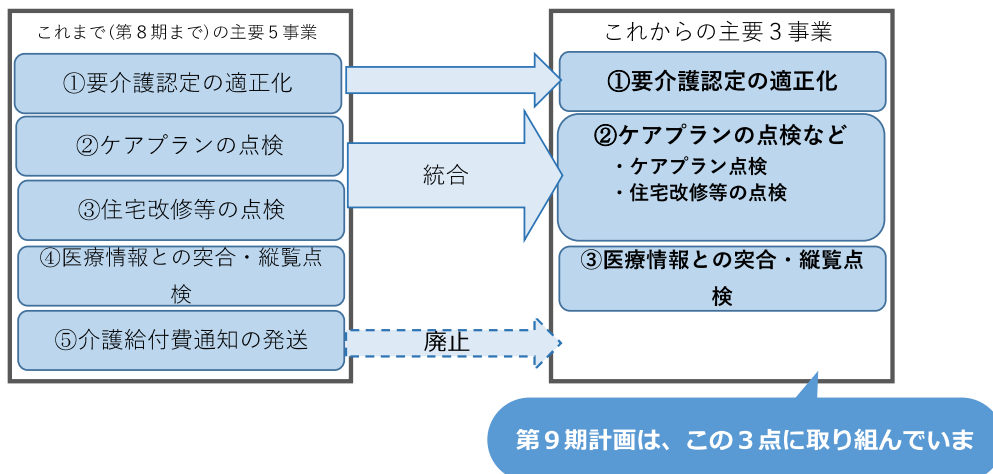
生き生き!!あま咲きプラン(第9期介護保険事業計画 介護給付適正化計画) 点検・評価シート

20

■ 計画の基本的な考え方

介護保険法第117条第2項第3号、第4号の規定により、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するように促すとともに、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼性を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的に策定するもの。

■ 取組方針



①要介護認定の適正化

取組の方向性

- 調査員への確認を通じて適正な要介護認定を行い、今後増加する調査には全国一律の基準で効率的かつ公平に対応する。
- 県主催の認定調査員研修への受講促進等により、調査内容の均質化や調査員の資質向上を図る。
- 認定審査会委員の研修や合議休間のデータ比較等を行うことにより、審査判定基準等の標準化を図る。

認定調査票の点検数	計画値(Plan)			進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	R06	R07	R08		
	全件	全件	全件		
	実績値(Do)				
	R06	R07(見込)	R08		
			-		

調整中

②ケアプランの点検など

◆ケアプランの点検

取組の方向性

- ケアプランを面談等で確認・検証し、ケアマネジャーの「気付き」を促すことで自立支援に資するケアマネジメントの実践を支援する。
- テーマを設定し居宅介護支援事業所を選定しケアプランの点検を行う。
- 高齢者向け住まいの入居者に焦点を当てたケアプランの点検を実施する。

ケアプランの点検数	計画値(Plan)			進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	R06	R07	R08		
	280	280	280		
	実績値(Do)				
	R06	R07(見込)	R08		
	248	282	-		

◆住宅改修等の点検

21

取組の方向性

- 事前申請等において、ケアマネジャーや施工業者から動作確認のチェックを行うとともに、標準価格等の確認を行う。
- 適宜、現地調査等も実施する。

住宅改修等の点検数	計画値(Plan)			進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	R06	R07	R08		
	全件	全件	全件	・前年度比で減っている。 ・経年(R5年度以前)で比較しても減少傾向にあることが確認できた。	・引き続き、同様の取組を進める。
	実績値(Do)				
	R06	R07(見込)	R08		
	1,586(全件)	1,449(全件)	-		

③医療情報との突合・縦覧点検

取組の方向性

- 受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、福祉用具貸与など給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行う。(医療情報との突合)
- 受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況(請求明細書内容)を確認し、初回加算や居宅療養管理指導など、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行う。(縦覧点検)

医療情報との突合・縦覧点検数	計画値(Plan)			進捗状況に対する評価(Check)	今後の方向性(Action)
	R06	R07	R08		
	3回	3回	3回		
	実績値(Do)				
	R06	R07(見込)	R08		
	3回	3回	3回		

社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会 委員意見

-